

2019 年首都圏 4 組合
賃金実態調査分析報告書

特定非営利活動法人
建設政策研究所

目 次

I. 調査分析報告書の概要	1
II. アンケート分析報告	
1. 働き方別、組合別の賃金回答状況.....	3
2. 1日あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	4
2) 仕事先別賃金.....	5
3) 職種別賃金.....	8
4) 年齢別賃金.....	9
5) 民間・公共別賃金（常用）	11
6) 大手住宅メーカーの賃金	12
7) 不動産建売会社の賃金.....	13
8) 大手ゼネコンの賃金	14
9) 大手住宅メーカーと大手ゼネコンの平均賃金	16
3. 1時間あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	17
2) 仕事先別賃金.....	18
3) 職種別賃金.....	20
4) 年齢別賃金.....	21
5) 民間・公共別賃金（常用）	22
4. 1ヶ月あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	23
2) 年齢別賃金.....	24
5. 年収	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	26
2) 仕事先別賃金.....	27
3) 職種別賃金	28
4) 年齢別賃金	28
6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況	
1) 働き方別の賃金引き上げ・引き下げ状況.....	29
2) 年齢別の賃金引き上げ・引き下げ状況	31
3) 経験年数別の賃金引き上げ・引き下げ状況	32
4) 民間・公共別の賃金引き上げ・引き下げ状況.....	33
5) 仕事先別の賃金引き上げ・引き下げ状況.....	34

7. 自己負担	35
8. 製造業労働者の賃金との差.....	37
9. 設計労務単価との差	
1) 公共工事設計労務単価と常用賃金との著しい格差—大工職.....	38
2) 設計労務単価と常用賃金との差—主要職種.....	39
10. 労働時間.....	41
11. 契約状況	
1) 働き方別の契約状況	43
2) 仕事先別の契約状況	45
12. 土曜日の休みについて	
1) 働き方別の土曜の休み	47
2) 仕事先別の土曜の休み	48
13. 建設キャリアアップシステム（CCUS）登録状況.....	49
14. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況.....	50
15. 事業主の標準見積書活用状況	52
16. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況	53
17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況.....	54
18. 社会保険（厚生年金）加入状況.....	55

I. 調査分析報告書の概要

1. 首都圏での集計の目的

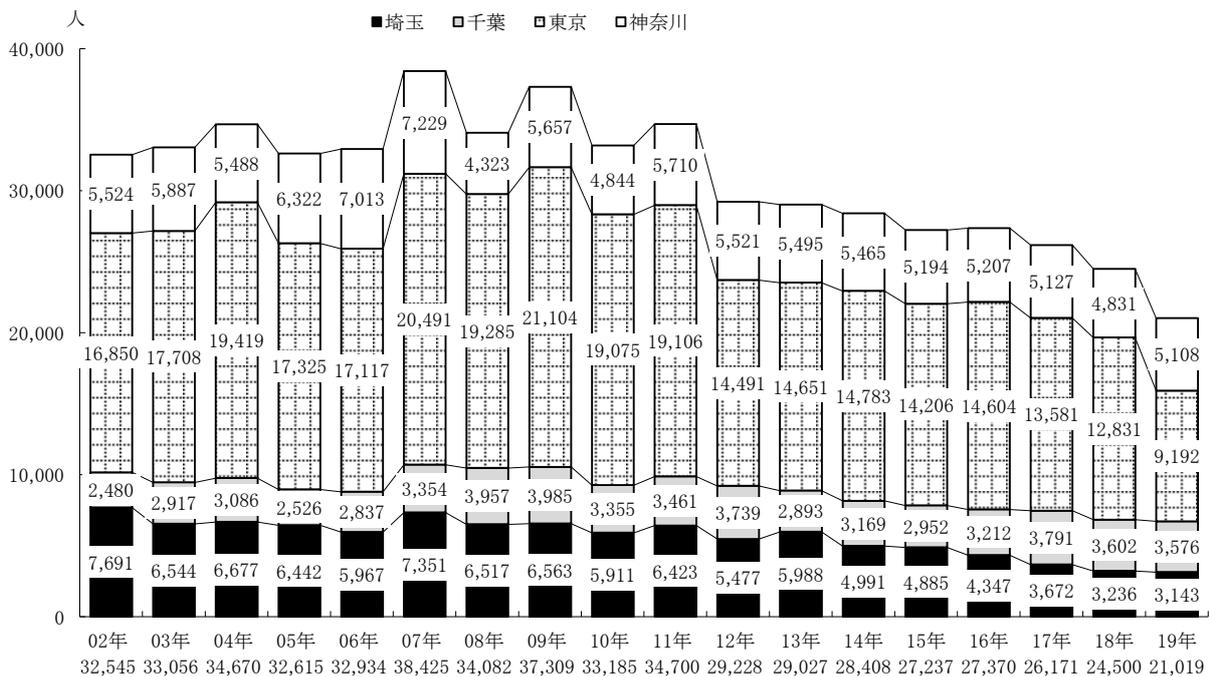
19年賃金アンケート調査は、全建総連傘下の首都圏の4組合（東京都連：2月、埼玉土建：4月、千葉土建、神奈川県連：6月）が実施したものである。調査票は共通の質問項目と各組合独自の項目によって構成されている。01年より行われ19年で19回目となる。

主要な目的は、4都県での比較検討などを通じて組合員の労働実態を把握することや、アンケート調査を積み重ねることにより、首都圏組合員の労働条件の変化と推移を系統的に捉えることなどである。なお、本分析では、現場で主要な役割を果たしていると考えられる25歳～64歳を分析対象としている（事業主を除く）¹。

2. 調査参加組合員の概要

4組合の調査回答者数は、21,019人である（図表1）。前年から3,000人以上減少しているが、東京都連の調査実施時期が変更になった影響と考えられる。しかし、回答者数の減少傾向が続いている。

図表1 組合別、回答者数の推移（02～19年）

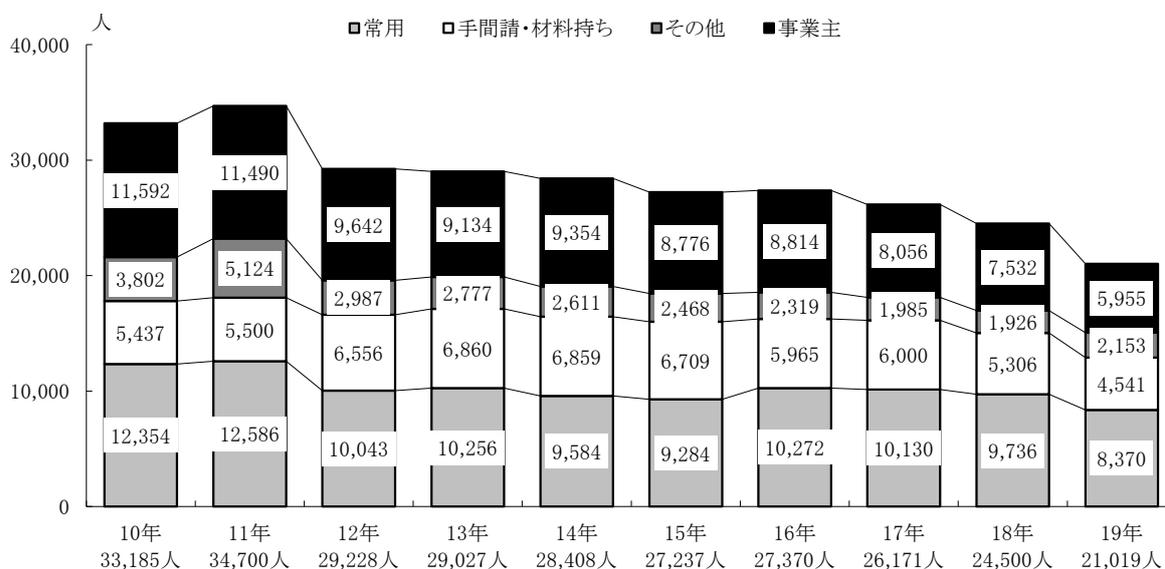


注：横軸の年の下の数値は、各年の調査回答者数（人）。

¹ 併せて経験年数5年未満を見習いとして分析対象から除外している。また、働き方についての回答がないものも除外している。

回答者を常用、手間請・材料持ち、その他、事業主の4つの階層別で見ると、常用8,370人（前年比1,366人減）、手間請と材料持ちの合計4,541人（同765人減）、事業主5,955人（同1,577人減）となっている（その他は「常用・手間請」両方や複数回答者）（図表2）。

図表2 階層別回答者数の推移（10～19年）



また、回答者の職種（事業主除く）は図表3の通りである。大工が2,689人で全体の17.9%を占めている。他に電工1,463人（9.7%）、内装1,267人（8.4%）、塗装1,236人（8.2%）、配管993人（6.6%）、設備865人（5.7%）が特に多く、この6職種で56.5%を占めている。

図表3 職種別回答者数（事業主除く）

単位：人

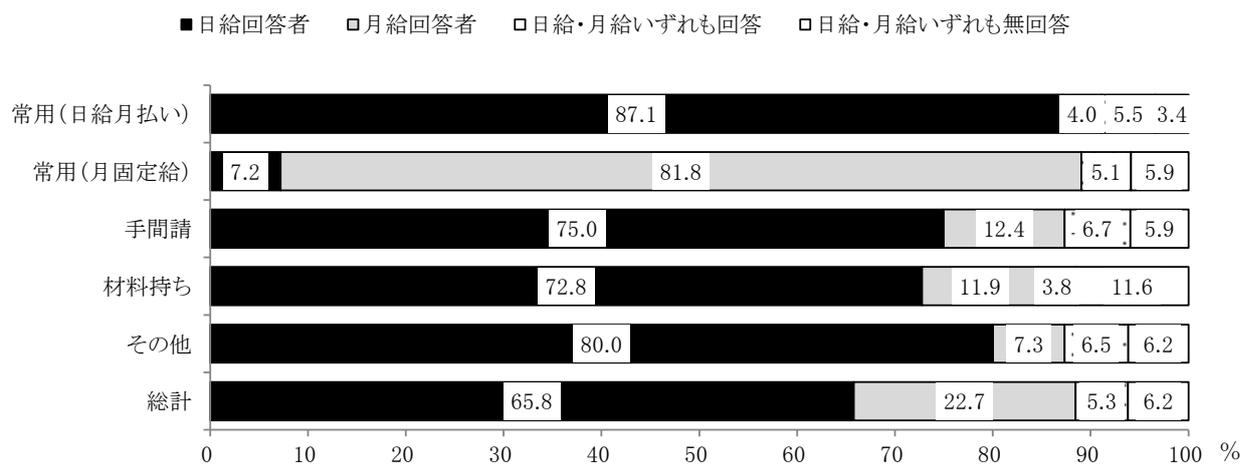
職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数
大工	2,689	土木	447	鉄骨	195	設計	145	測量	41
電工	1,463	左官	396	機械運転手	195	建具	130	暈	39
内装	1,267	ブロック	386	板金	171	建築金物	98	建材	15
塗装	1,236	解体	371	ビルメン	164	一般運転手	97	表具	11
配管	993	造園	295	サッシ	163	石工	94	雑役	8
設備	865	型枠大工	289	土工	162	屋根	82	その他	442
とび	591	鉄筋	223	溶接	154	現場監督	80	未記入	141
防水	501	タイル	214	事務	149	木工	62	合計	15,064

Ⅱ. アンケート分析報告

1. 働き方別、組合別の賃金回答状況

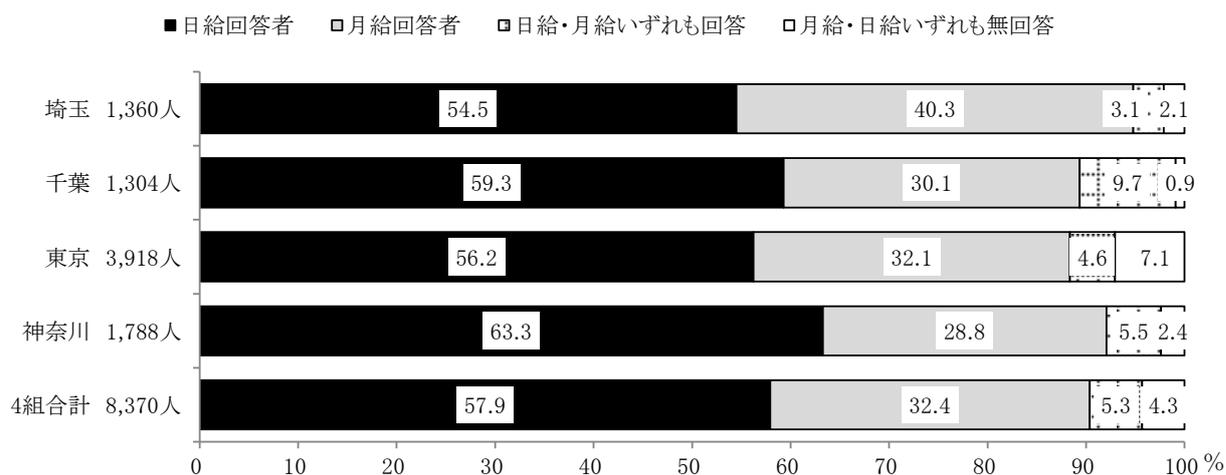
図表4は、賃金について「日給」で回答したか「月給」(固定給)で回答したかについて、働き方別にみたものである。常用(月固定給)を除き、いずれの働き方でも「日給」の回答割合が高い。

図表4 働き方別「日給」・「月給」回答割合(19年)



図表5は、常用について、「日給」、「月給」のどちらかに回答しているかについて、組合別に示したものである。「月給」割合が最も高いのは埼玉で40.3%、「日給」回答者の割合が高いのは神奈川で63.3%となっている。

図表5 組合別「日給」・「月給」回答割合(19年・常用)



2. 1日あたりの賃金

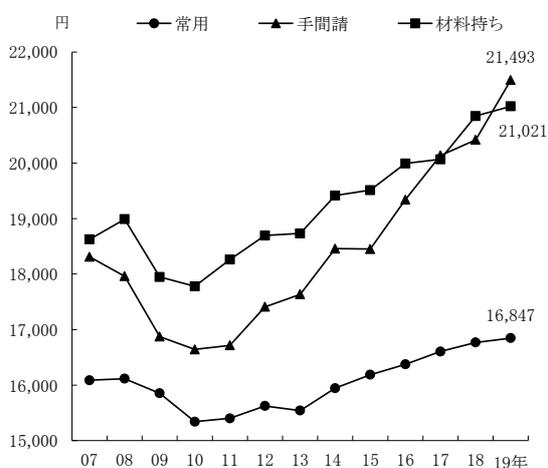
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 16,847円 手間請 21,493円 材料持ち 21,021円

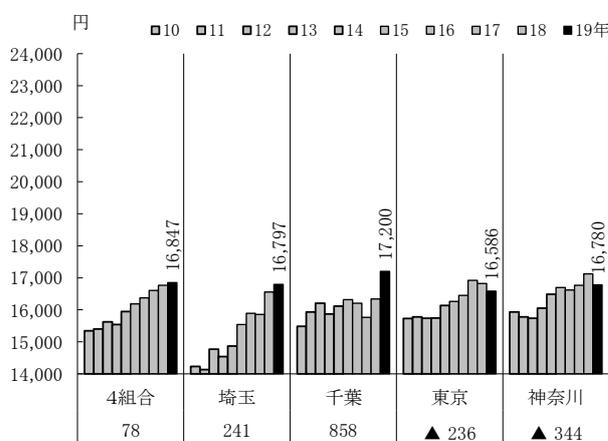
首都圏4組合の1日あたりの平均賃金は、常用16,847円、手間請21,493円、材料持ち21,021円であった(図表6~9)。18年と比較すると、常用は78円、手間請は1,076円、材料持ちは174円増加している。

賃金水準は、増加傾向が続いており、いずれの働き方でも07年以降最も高い。07年と比較すると常用は759円増、手間請は3,181円増、材料持ちは2,397円増となっている。

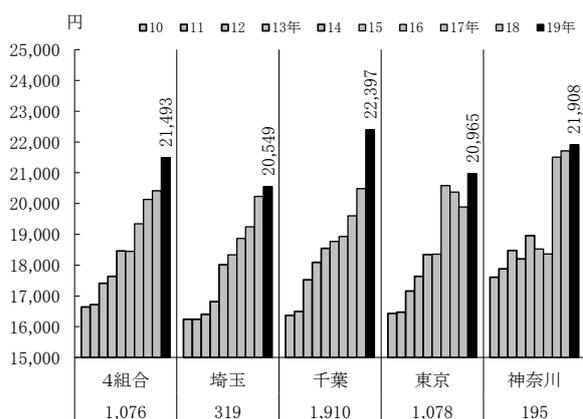
図表6 4組合平均の推移(07~19年)



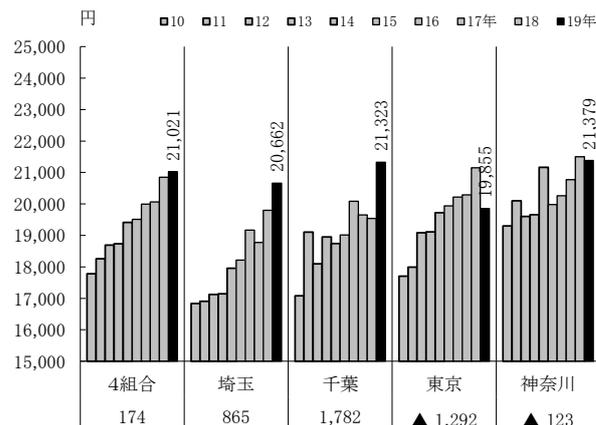
図表7 常用賃金の推移(10~19年)



図表8 手間請賃金の推移(10~19年)



図表9 材料持ち賃金の推移(10~19年)



注：図表7~9に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「78」)は18年からの増減額(円)。

2) 仕事先別賃金

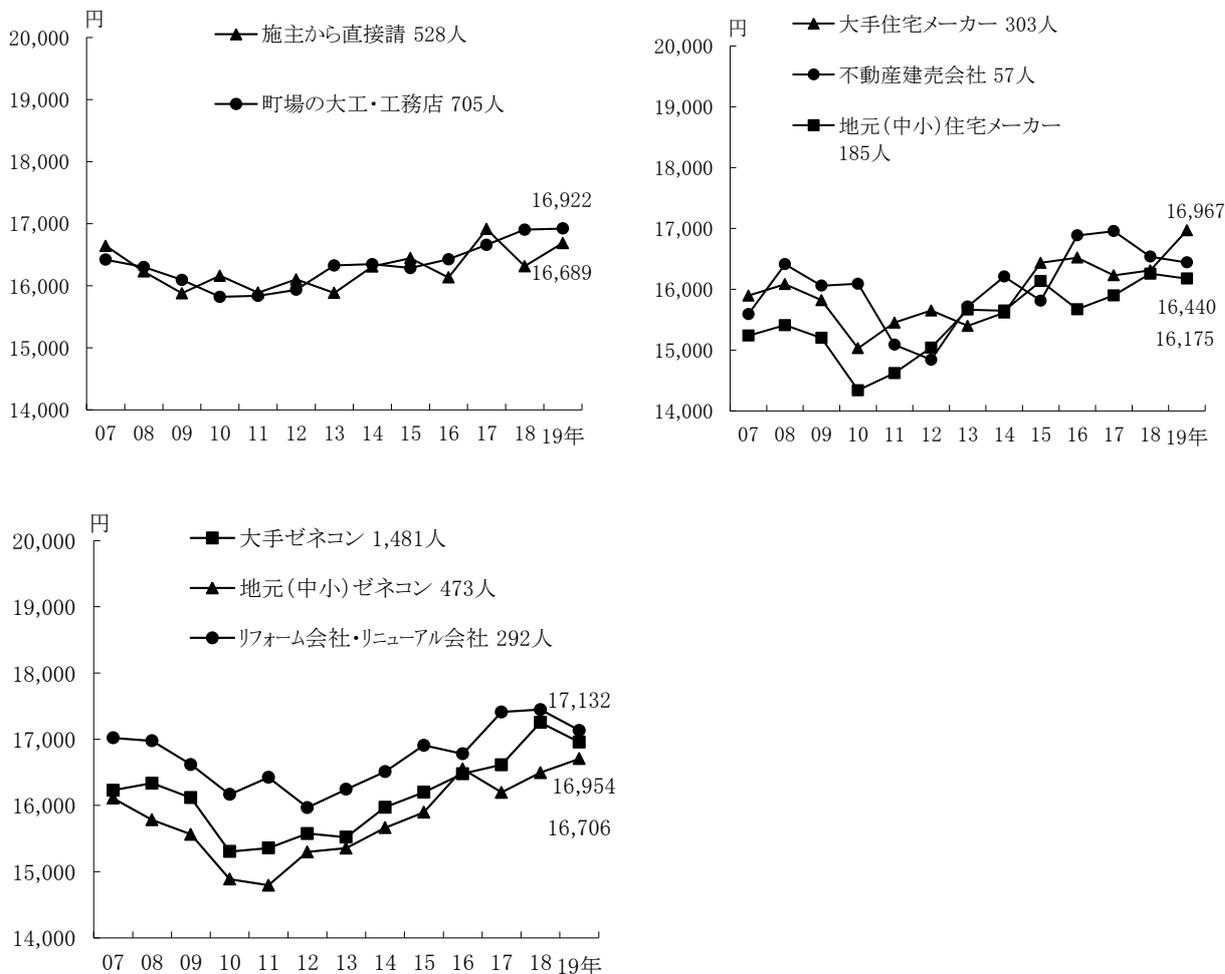
(1) 常用

19年の常用賃金は、「リフォーム会社・リニューアル会社」が1.7万円台（17,132円）で、その他の仕事先では1.6万円台で推移している（図表10）。

07年以降の傾向を仕事先別にみると、「町場の大工・工務店」と「施主から直接請」は、12年頃から緩やかな上昇傾向が見られる。新丁場では、年によって変動が激しいものの11年以降、概ね増加傾向を示しつつ推移している。野丁場も11年頃を底として増加傾向で推移している。町場と比較して、新丁場、野丁場では、市場の影響が賃金に即座に反映されていることが読み取れる。

18年との比較では、19年に減少しているのは、「不動産建売会社」、「地元（中小）住宅メーカー」、「大手ゼネコン」、「リフォーム会社・リニューアル会社」の現場で、その他の現場では増加して推移している。

図表10 仕事先別の常用賃金の推移（07～19年）



(2) 手間請

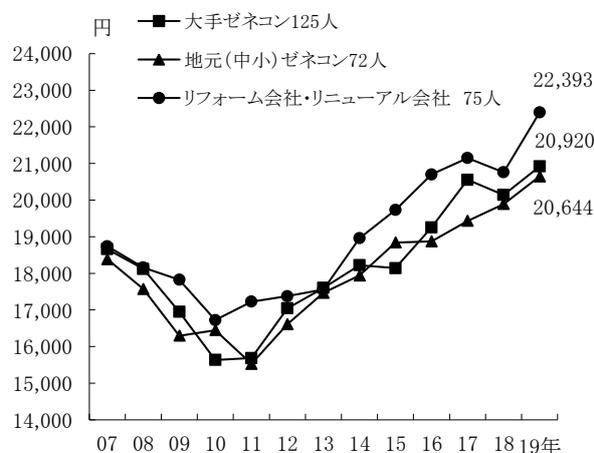
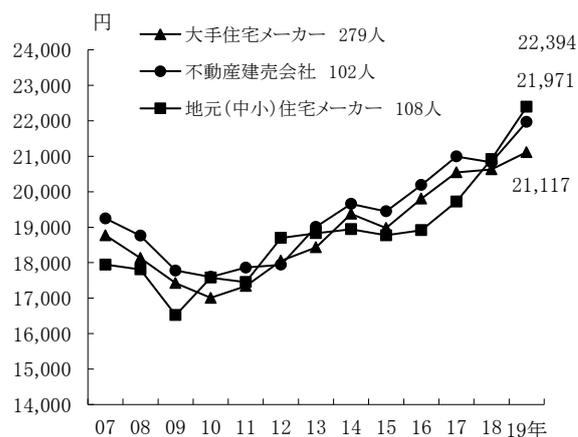
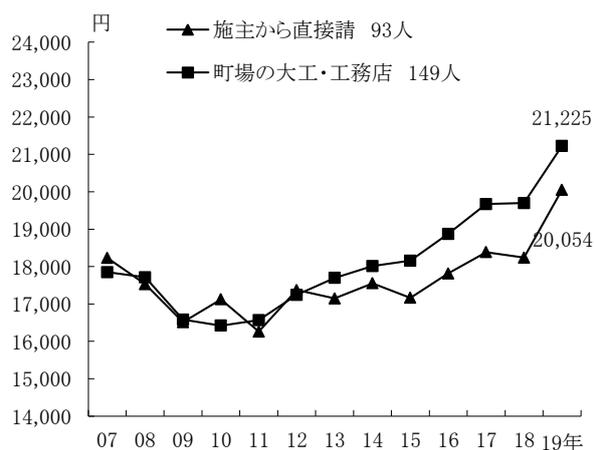
19年の手間請の1日当たりの賃金は、全ての仕事先で2万円を超えている(図表11)。07年以降の推移をみると、いずれの仕事先でも10年前後を谷として、その後概ね増加傾向を示しつつ推移している。1日当たりの賃金が2万円を超えたのは16年には3現場であったが、17年は4現場、18年は5現場と増加して推移し、19年は全ての現場で2万円を超えた。

仕事先別にみると、最も高いのは「地元(中小)住宅メーカー」22,394円で、18年から1,476円増加している。また、「リフォーム会社・リニューアル会社」が22,393円と「地元(中小)住宅メーカー」とほぼ同じ水準で、18年から1,633円増加している。

前年からの増加が最も大きいのは、「施主から直接請」で、1,816円増加して20,054円となっている。

2019年10月の消費税率の引き上げに伴い、一定の駆け込み需要があったが、新設住宅着工戸数の減少が予測されており、今後の市場動向に注視していく必要がある。また、建築物リフォーム・リニューアル受注高も2年連続で減少している。

図表11 仕事先別の手間請賃金の推移(07~19年)



(参考図表) 建築物リフォーム

・リニューアル受注高の推移

年度	受注高 (千億円)	前年比 (%)
2014	100	▲9.5
2015	119	19.9
2016	128	7.2
2017	125	▲2.5
2018	121	▲3.3

出所：国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査報告」。

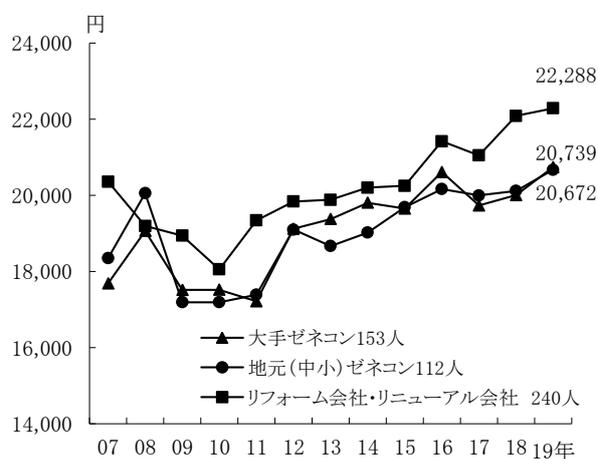
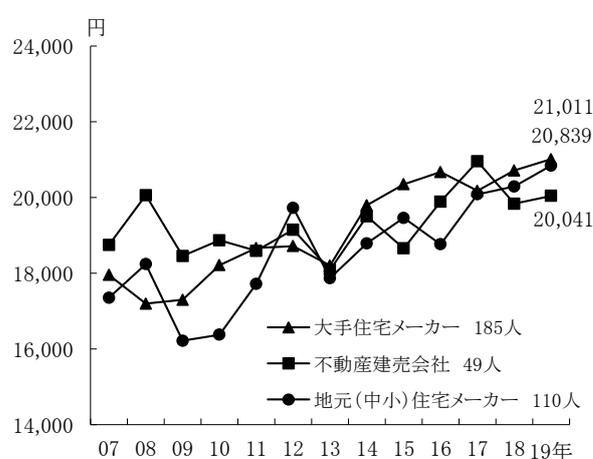
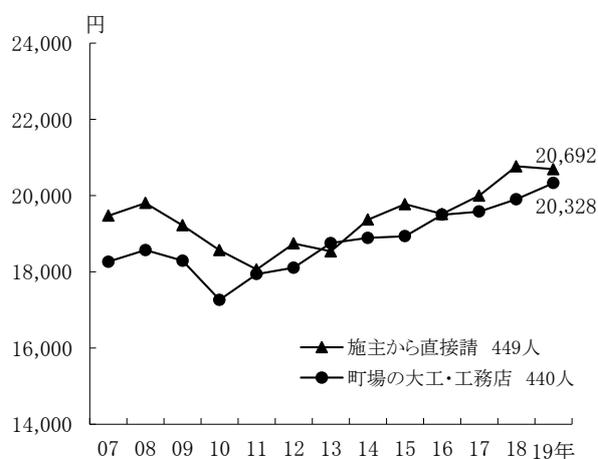
(3) 材料持ち

材料持ちの1日あたりの賃金は、全ての仕事先で2万円を超えた(図表12)。18年と比較して減少したのは、「施主から直接請」(72円減)のみで、他の仕事先では全て増加して推移している。

最も高いのは、「リフォーム会社・リニューアル会社」の22,288円で、18年から202円増加している。

また、18年からの増加が大きいのは、「大手ゼネコン」737円増(20,739円)、「地元(中小)ゼネコン」558円増(20,672円)などである。

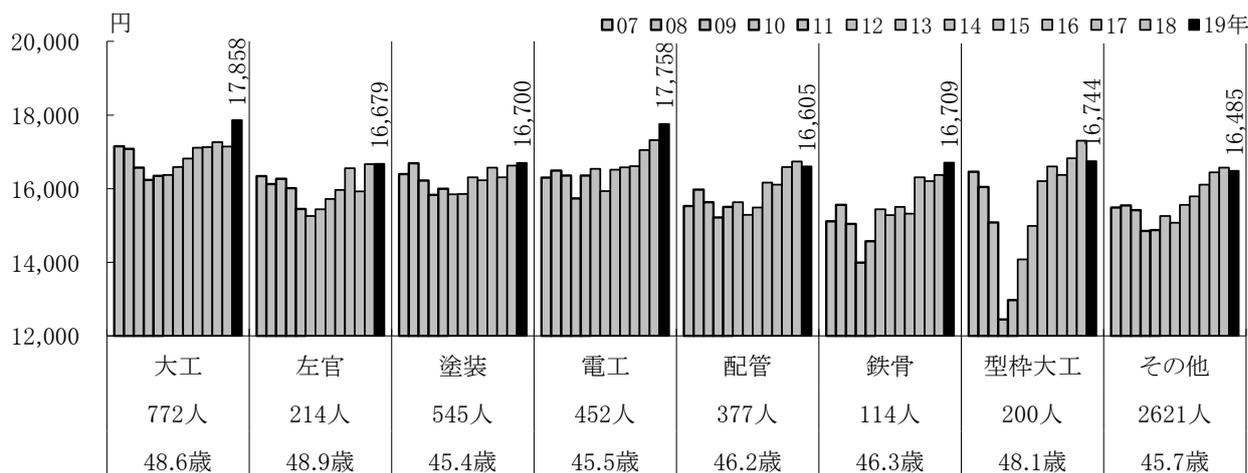
図表12 仕事先別の材料持ち賃金の推移(07~19年)



3) 職種別賃金

主な職種の常用賃金（4組合平均）をみると、1.7万円を超えているのは「大工」（17,858円）と「電工」（17,758円）である（図表13）。「型枠大工」16,744円、「鉄骨」16,709円などが続き、最も低かったのは「配管」16,605円（「その他」を除く）となっている。

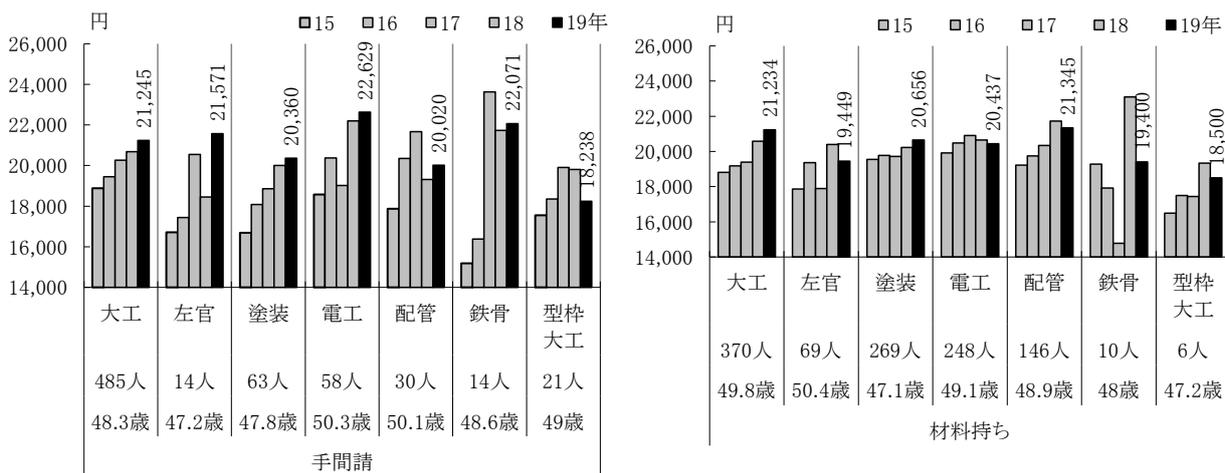
図表13 主な職種の1日あたりの常用賃金の推移（07～19年）



注：職種の下の人数と年齢（例：「大工」の下「772人」「48.6歳」）は、19年の回答者数と回答者の平均年齢。

図表14は、手間請、材料持ちの主な職種別賃金を示している。それぞれ最も高いのは、手間請が「電工」22,629円、材料持ちが「配管」21,345円となっている。

図表14 主な職種の1日あたりの賃金の推移（15～19年）



4) 年齢別賃金

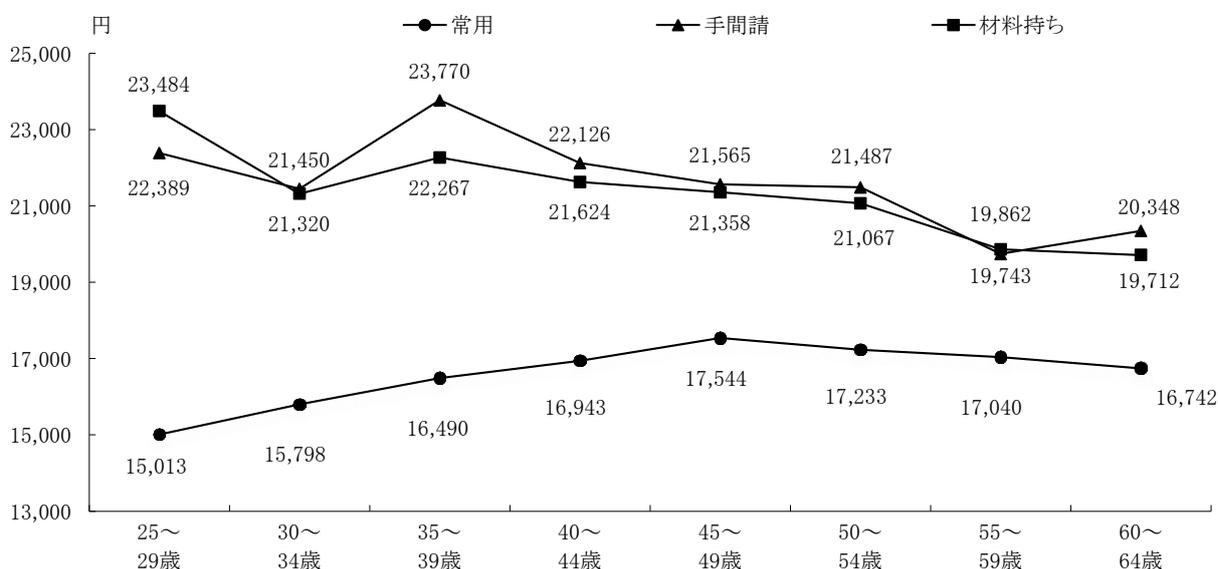
年齢別にみると、19年の賃金のピークは、常用が「45～49歳」で17,544円、手間請が「35～39歳」で23,770円、材料持ちが「25～29歳」で23,484円である（図表15）。

働き方別に特徴をみると、常用は「25～29歳」の15,013円から年齢階層が上がるとともに増加し、「45～49歳」でピークを迎え、その後減少に転じている。

手間請は、相対的に若い年齢階層でピークを迎えた後、緩やかに減少する傾向を示している。材料持ちも手間請と同じ傾向がある。

常用の賃金が年齢階層の上昇とともに増加してピーク後、減少するのに対して、手間請、材料持ちは相対的に若い年齢階層でピークを迎え、その後は横ばい、減少傾向で推移している。

図表15 年齢別、働き方別、1日あたりの平均賃金（19年）

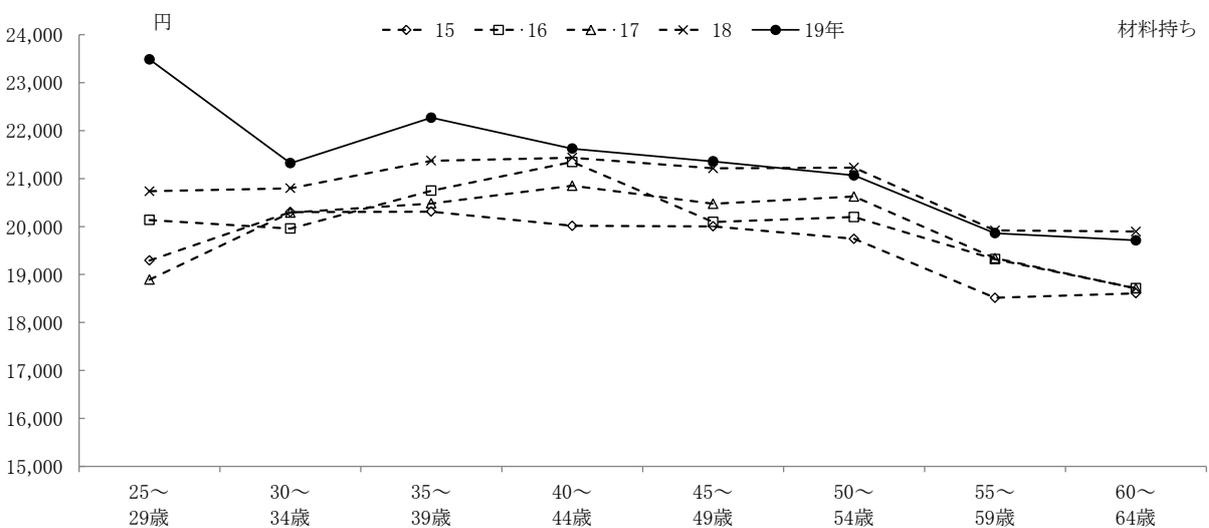
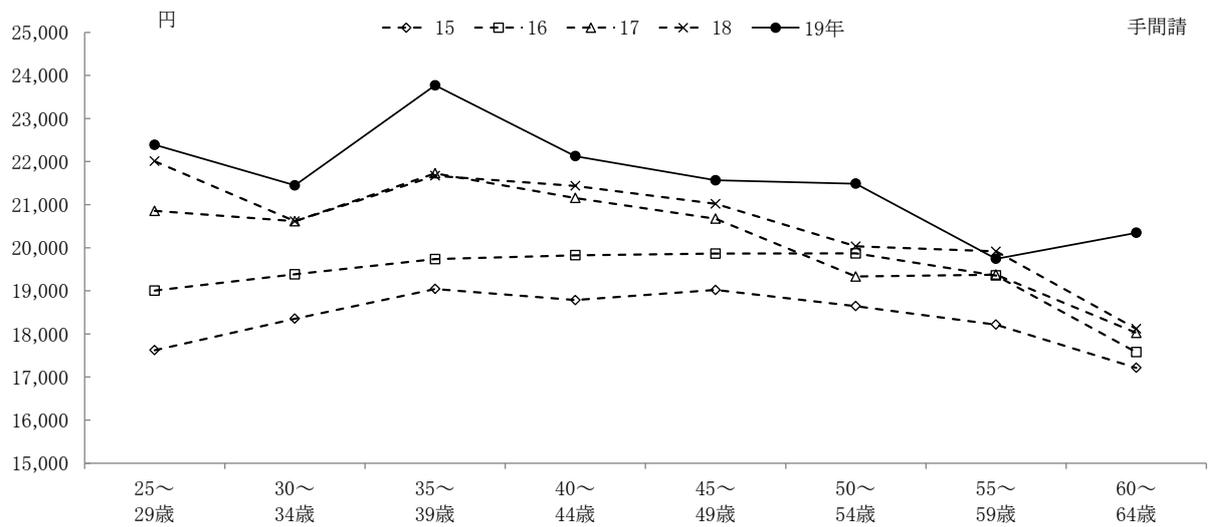
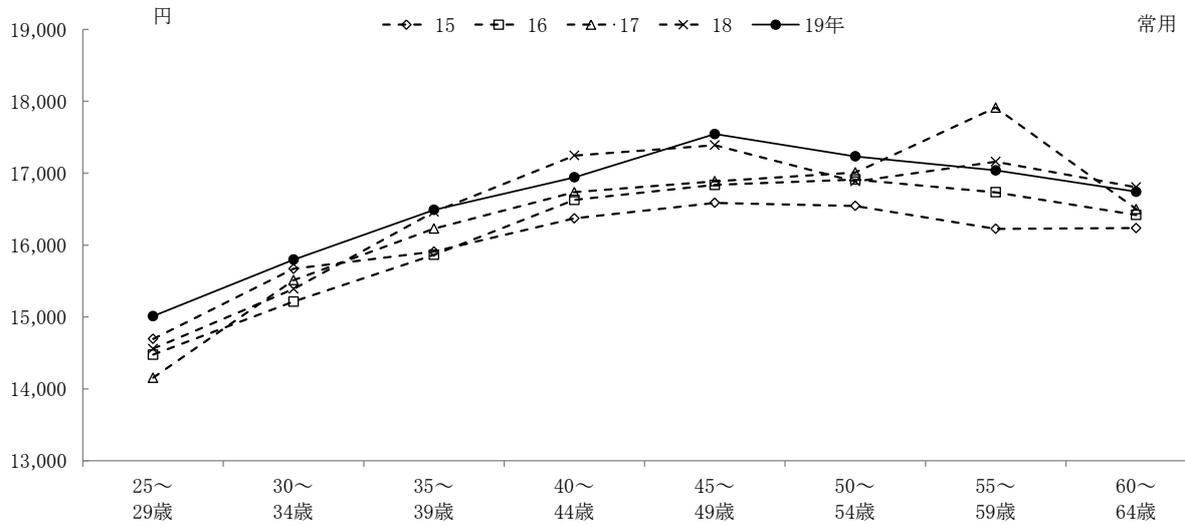


働き方別、年齢別の1日当たりの賃金カーブの推移をみると、常用は、この5年間で徐々に上昇していることが分かる（図表16）。

手間請も常用と同様に、近年、徐々に上昇して推移してきており、「55～59歳」を除く年齢階層で、2万円を超えている。

材料持ちは、若年層では増加しているが40歳以上の階層では18年とほぼ同じ水準となっている。いずれの働き方でも近年の賃金水準の上昇傾向が確認できる。

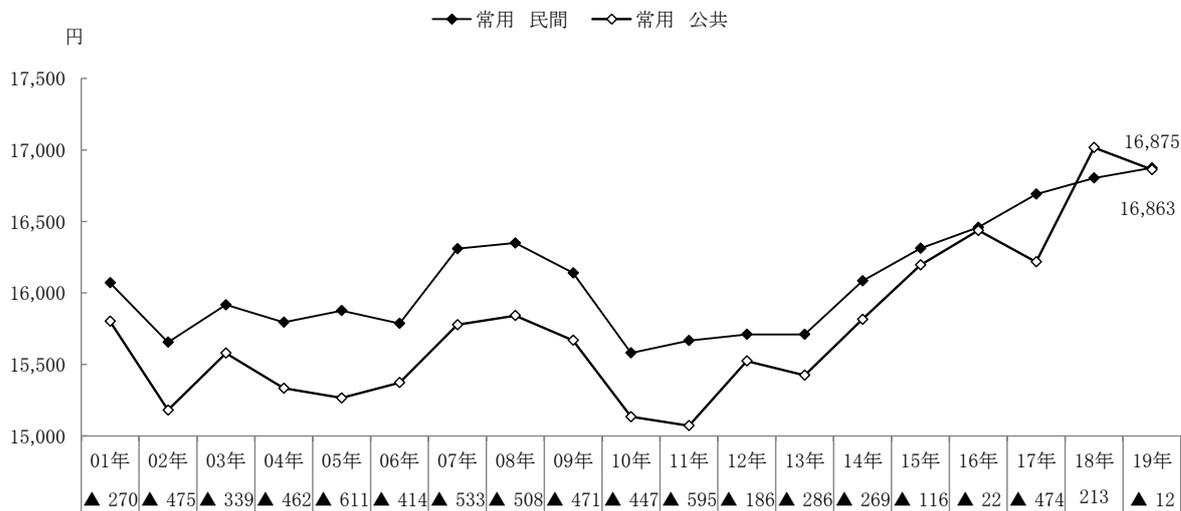
図表 16 働き方別、年齢別、1日当たり賃金の推移（15～19年）



5) 民間・公共別賃金（常用）

図表 17 は、民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移を示している。18 年は初めて公共が民間を上回ったが、19 年は再び民間が上回る形となっている。

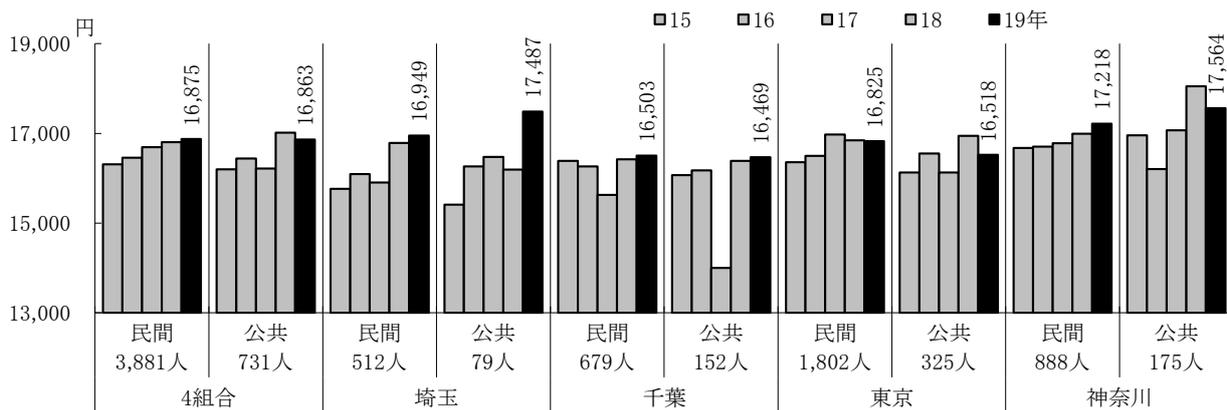
図表 17 民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移（01～19 年）



注：グラフの下の数値は「公共」－「民間」の差。

組合別に民間・公共別の 1 日あたり賃金をみると、埼玉と神奈川では公共が民間を上回っているが、千葉と東京では民間が公共を上回っている（図表 18）。

図表 18 組合別、民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移（15～19 年）



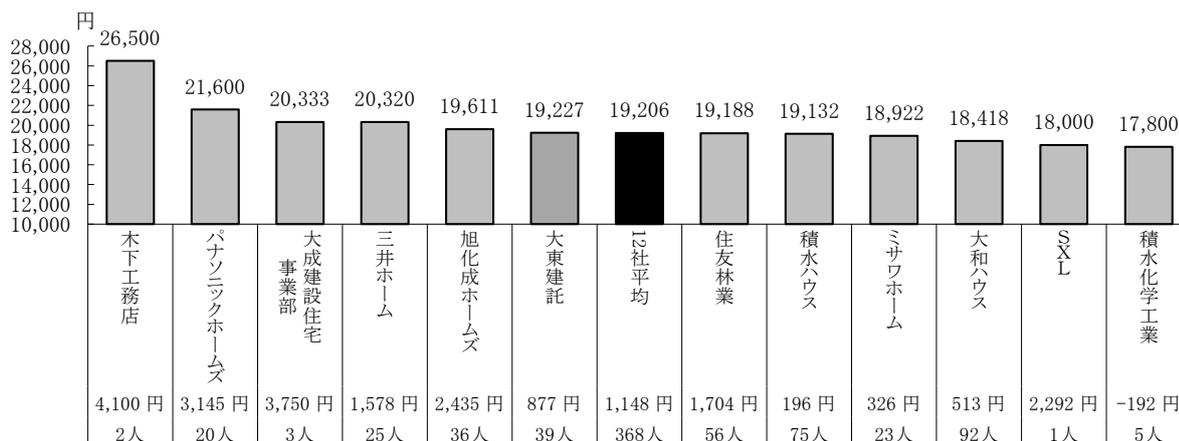
注：4 組合の「民間」と「公共」の下にある数字（例：「民間 3,881 人」）は 19 年の回答者数。

6) 大手住宅メーカーの賃金

大手住宅メーカーの現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金は、高い順に「木下工務店」26,500円、「パナソニックホームズ」21,600円、「大成建設住宅事業部」20,333円などとなっている（図表19）。ただし、回答者数が少ない点に注意が必要である。

平均では19,206円で、前年から1,148円増加して推移している。

図表19 「大手住宅メーカー」従事者の企業別の1日あたり賃金（19年・降順）



注：企業名のあった回答を集計。住宅メーカーの名称の下の数字は18年からの増減額（円）。その下の数字は19年の回答者数。

大手8社について、10年以降の推移は図表20の通りである。18年と比較すると、8社とも増加して推移している。10年との比較では、平均で3,259円高くなっている。

図表20 「大手住宅メーカー」従事者の賃金の推移（8社・10～19年）

単位：円・人

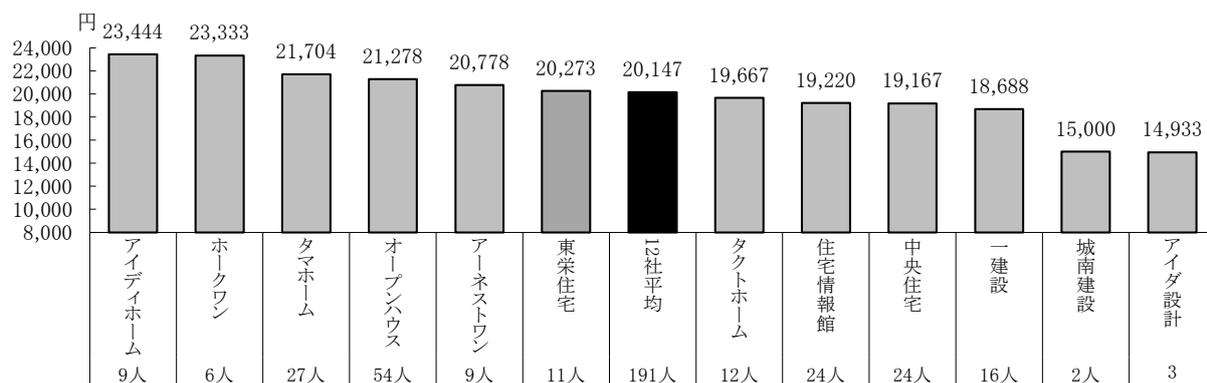
	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年		10～19 増減額
										1日あたり賃金	回答数	
パナソニックホームズ	16,425	15,615	15,781	17,097	17,456	17,514	18,240	18,631	18,455	21,600	20	5,175
三井ホーム	15,787	15,903	15,364	18,750	19,272	18,679	18,952	19,456	18,742	20,320	25	4,533
旭化成	16,733	16,223	16,795	16,394	16,196	17,343	18,131	19,619	17,176	19,611	36	2,878
大東建託	14,692	14,522	13,602	17,465	16,838	16,618	17,680	17,768	18,349	19,227	39	4,534
平均	15,947	15,915	16,167	16,937	17,427	17,731	18,171	18,257	18,058	19,206	368	3,259
住友林業	16,541	16,362	17,178	16,146	17,201	18,813	18,905	18,699	17,484	19,188	56	2,647
積水ハウス	15,970	16,090	15,523	17,082	17,326	18,216	18,619	17,325	18,936	19,132	75	3,162
ミサワホーム	16,536	15,667	16,477	17,581	17,654	17,573	19,177	19,093	18,596	18,922	23	2,386
大和ハウス	15,389	15,527	16,277	17,067	16,912	16,835	17,328	17,813	17,906	18,418	92	3,030

注：パナホームは19年からパナソニックホームズとして集計。

7) 不動産建売会社の賃金

不動産建売会社の現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金については、回答者数が4組合で191人と少ないため参考までに確認しておく、平均賃金は20,147円で18年（18,909円）から1,238円増加している（図表21）。

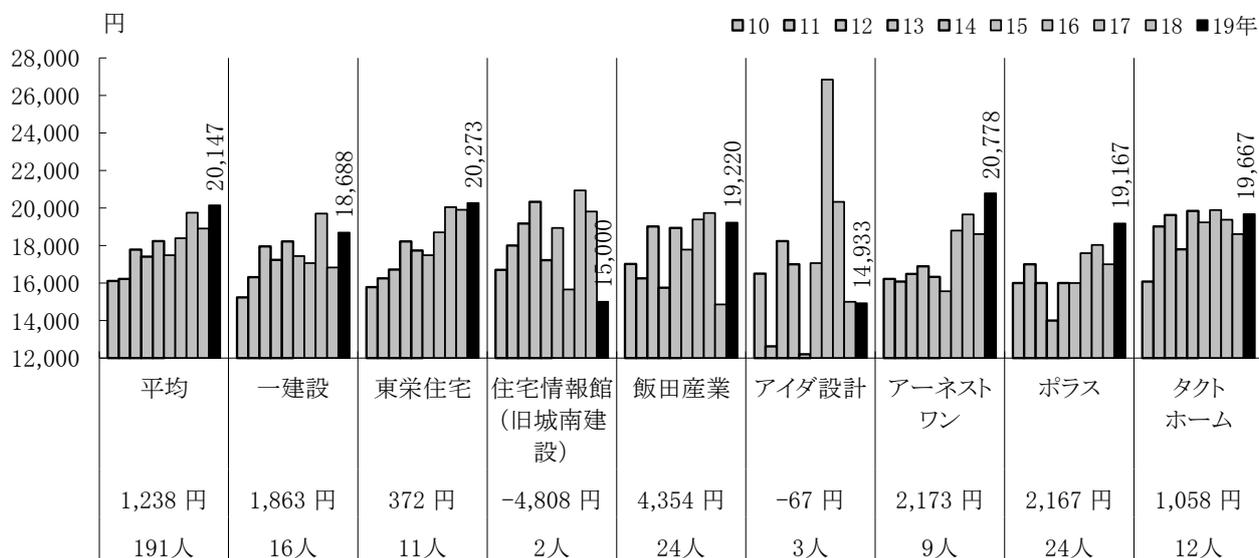
図表21 「不動産建売会社」従事者の企業別の1日あたり賃金（19年・降順）



注：企業名のあった回答を集計。不動産建売会社の下数字は19年の回答者数。

継続して集計している8社の1日あたりの賃金の推移は図表22の通りである。

図表22 「不動産建売会社」従事者の企業別の1日あたり賃金の推移（10～19年）



注：不動産建売会社の名称の下数字は18年からの増減額。その下数字は19年の回答者数。

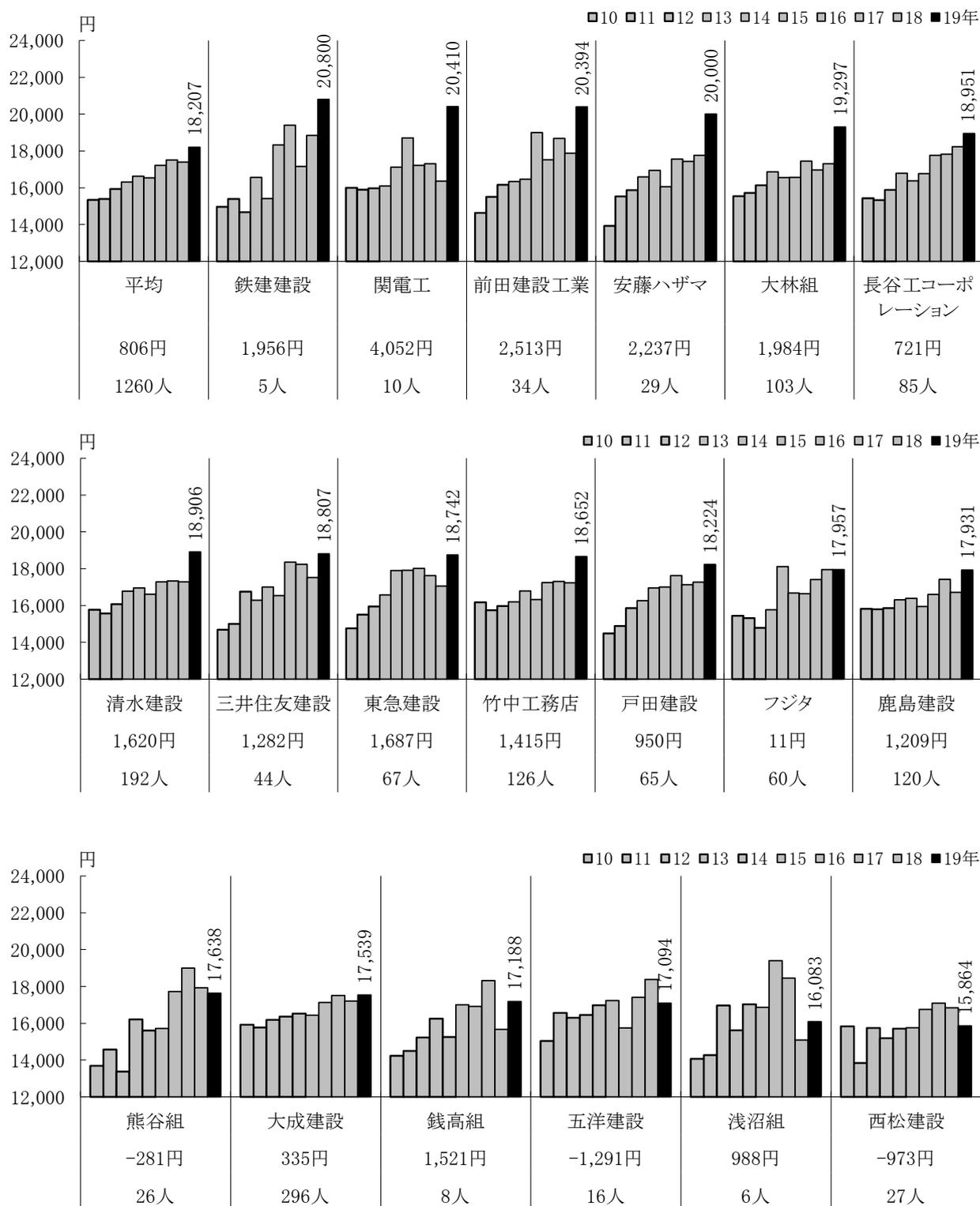
8) 大手ゼネコンの賃金

19年の大手ゼネコンの現場で働く労働者（常用、手間請）の1日あたりの平均賃金は18,207円であった（図表23）。

企業別では、18年までは2万円台が0社であったが、19年は2万円台が4社となっている。また、1.9万円台が1社、1.8万円台が6社、1.7万円台が6社、1.6万円台と1.5万円台がそれぞれ1社となっている。

回答者数が100人以上の企業に限定してみると、高い順に「大林組」19,297円、「清水建設」18,906円、「竹中工務店」18,652円、「鹿島建設」17,931円、「大成建設」17,539円となっている。

図表 23 「大手ゼネコン」 従事者の企業別の 1 日あたり賃金の推移 (10~19 年・降順)

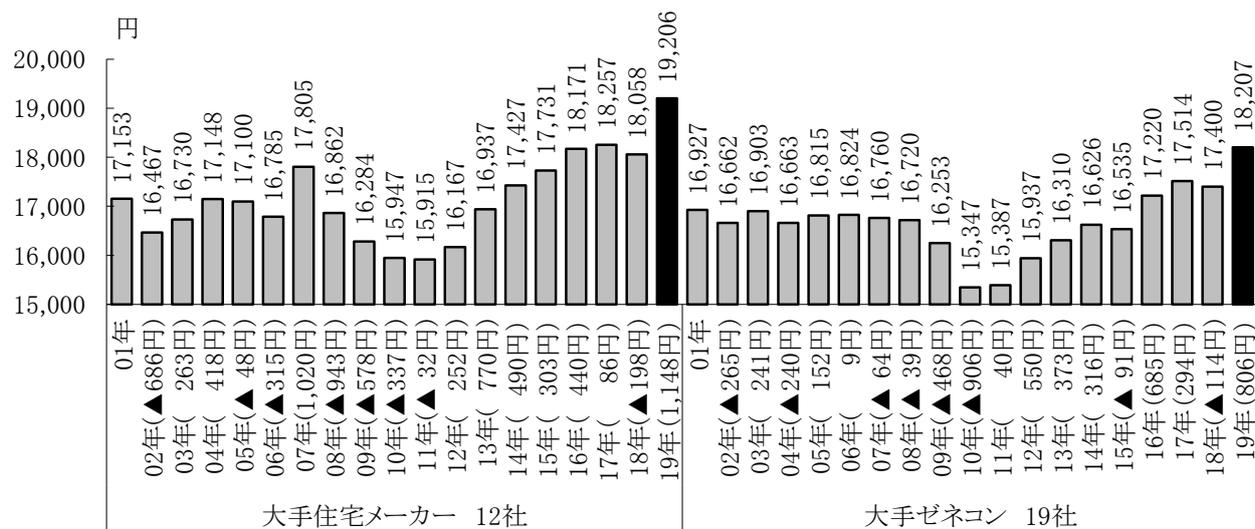


注：ゼネコンの名称の下の数字は 18 年からの増減額。その下の数字は 19 年の回答者数。これまでの集計の継続性から総合建設業者以外の企業を含む。

9) 大手住宅メーカーと大手ゼネコンの平均賃金

増加傾向が続いてきた大手住宅メーカーと大手ゼネコンの平均賃金は18年に減少したが、19年は再び増加し、大手住宅メーカーは19,206円、大手ゼネコンは18,207円と01年以降で最高水準となっている(図表24)。

図表24 「大手住宅メーカー」と「大手ゼネコン」の賃金の推移(01~19年)



注：横軸の下の西暦の()の数字は、対前年増減額(円)。

3. 1時間あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

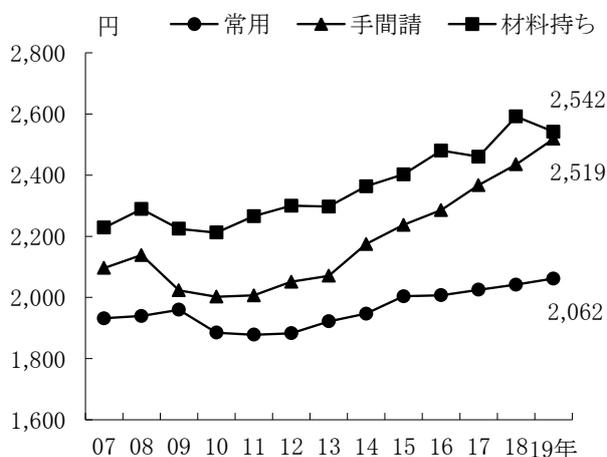
常用 2,062 円 手間請 2,519 円 材料持ち 2,542 円

首都圏 4 組合の 1 時間あたりの平均賃金は、働き方別にみると、常用 2,062 円、手間請 2,519 円、材料持ち 2,542 円で、18 年に比べて常用は 20 円増、手間請は 84 円増、材料持ちは 50 円減であった（図表 25～28）。

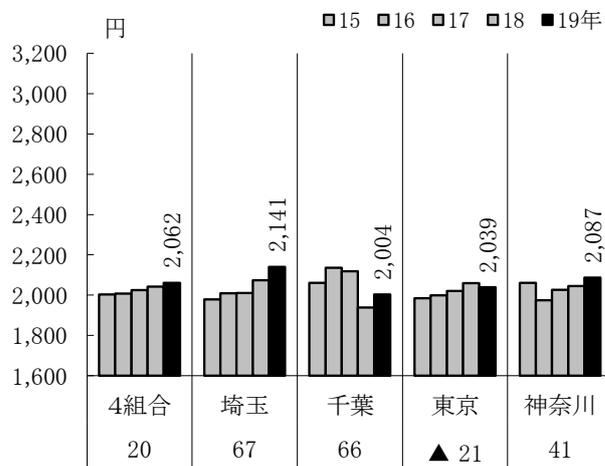
常用の 1 日あたりの労働時間を 8 時間として換算すると、16,496 円で 1.6 万円をわずかに上回る程度でしかない。

働き方別、組合別に 18 年と比較すると、常用は東京で減少しているが、その他は増加している。また、手間請は全ての組合で増加しているが、材料持ちは東京、神奈川で減少して推移している。

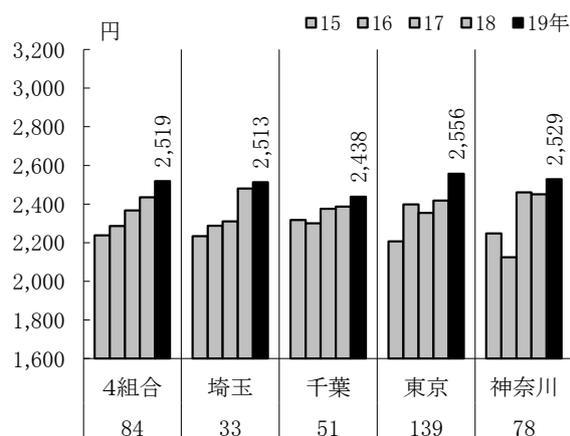
図表 25 4 組合平均の推移 (07～19 年)



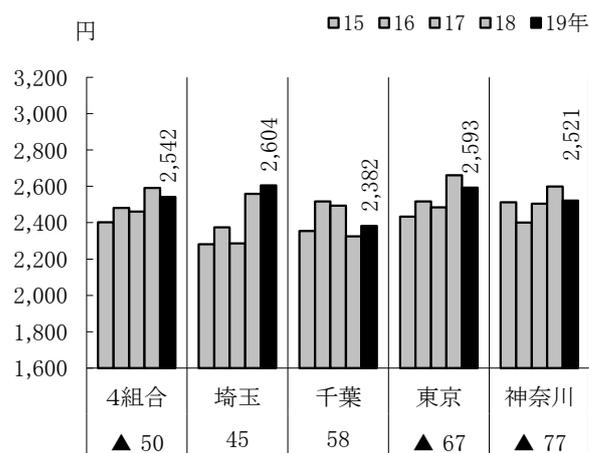
図表 26 常用賃金の推移 (15～19 年)



図表 27 手間請賃金の推移 (15～19 年)



図表 28 材料持ち賃金の推移 (15～19 年)



注：1時間あたり賃金の算出は、1日あたりの賃金と労働時間をともに回答した回答者の結果に基づく。ただし、1日あたりの労働時間が1時間未満の回答を除く。図表 26～28 に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4 組合計」の下に「20」)は 18 年からの増減額 (円)。

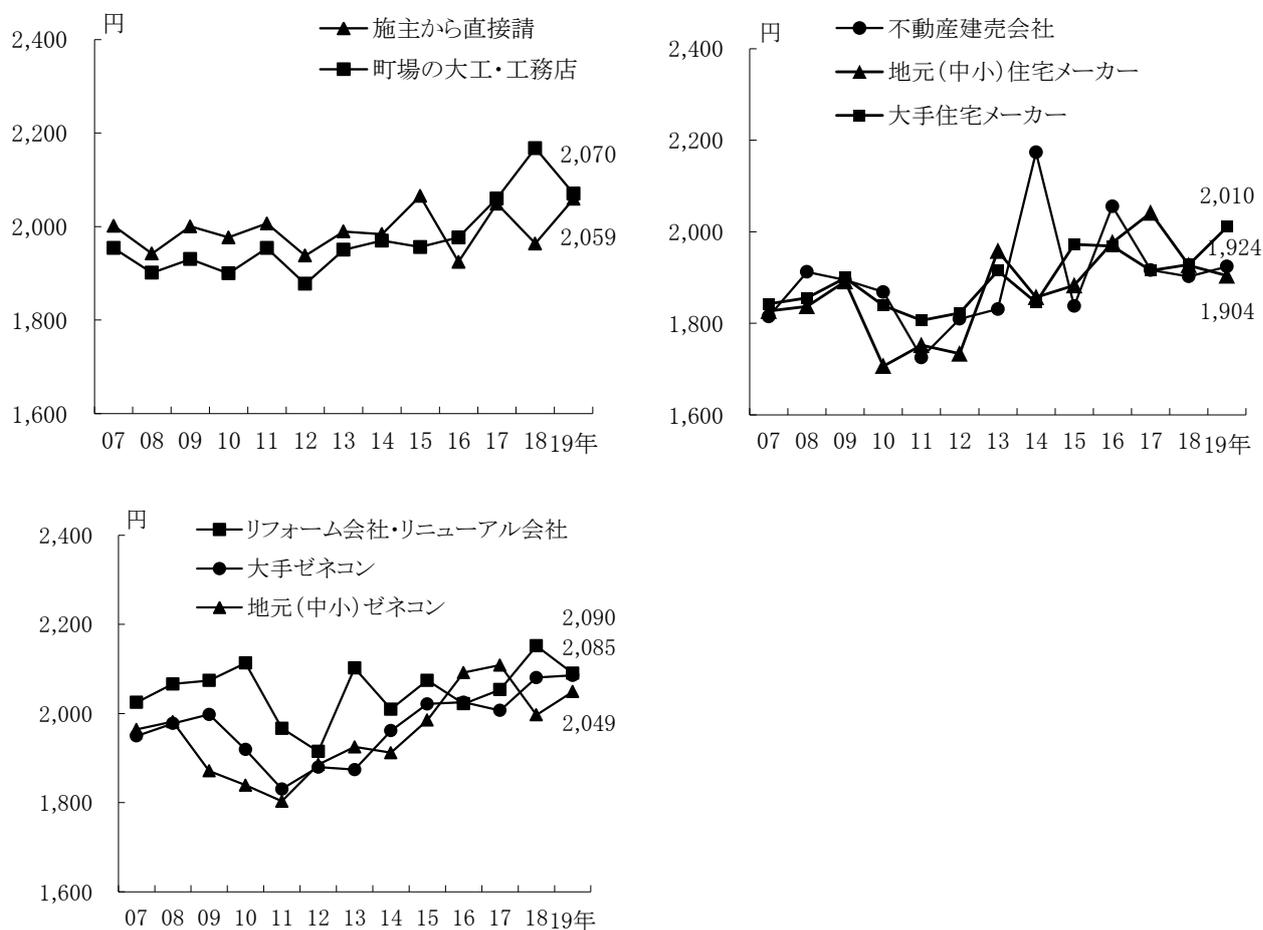
2) 仕事先別賃金

(1) 常用

1 時間あたりの賃金を仕事先別にみると、最も高いのは「リフォーム会社・リニューアル会社」の 2,090 円である（図表 29）。「大手ゼネコン」が 2,085 円、「町場の大工・工務店」が 2,070 円と続いている。

18 年に 1 時間あたりの賃金が 2,000 円を超えていたのは、「町場の大工・工務店」、「リフォーム会社・リニューアル会社」、「大手ゼネコン」であったが、19 年は、「不動産建売会社」、「地元（中小）住宅メーカー」を除いて 2,000 円を超えている。

図表 29 仕事先別の常用賃金の推移（07～19 年）

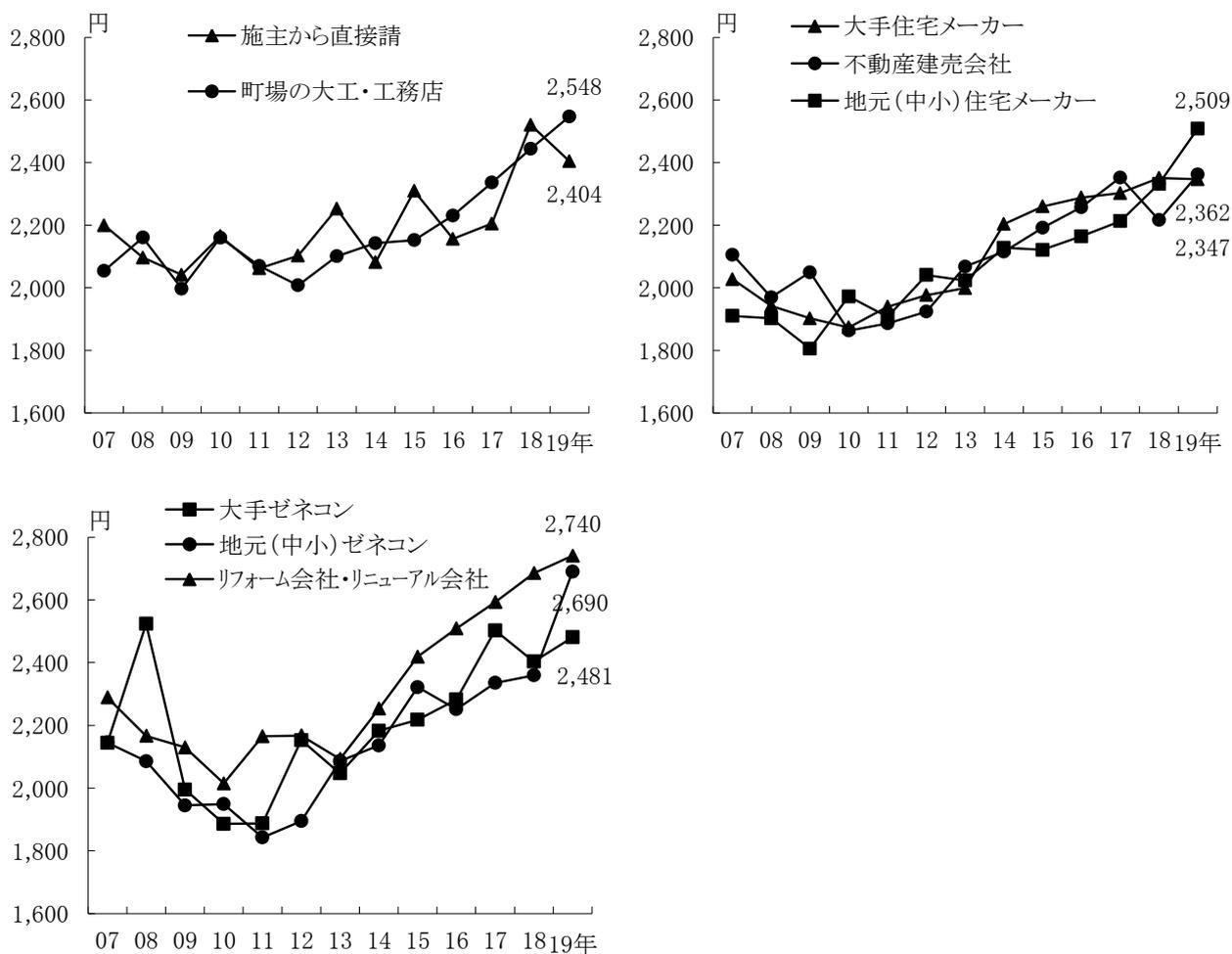


(2) 手間請

1時間あたりの手間請賃金をみると、「リフォーム会社・リニューアル会社」が2,740円（前年から55円増）と最も高い（図表30）。14年以降、「リフォーム会社・リニューアル会社」の1時間あたりの賃金が最も高い状況が続いている。

また、07年以降、1時間あたりの賃金が2,000円以下になったことのない仕事先は、「施主から直接請」と「リフォーム会社・リニューアル会社」のみである。

図表30 仕事先別の手間請賃金の推移（07～19年）

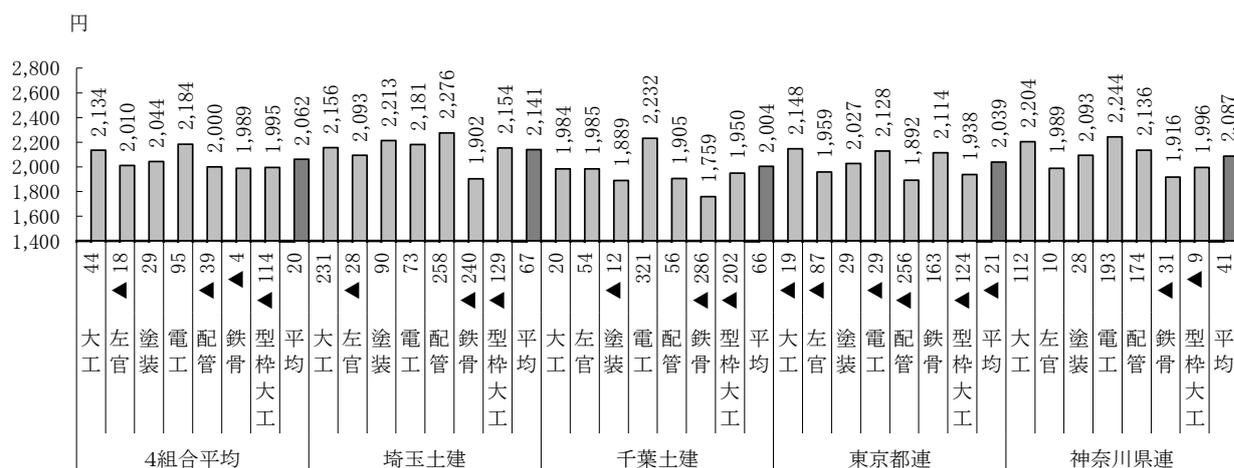


3) 職種別賃金

主な職種別の1時間あたり賃金(4組合平均)は「電工」が最も高く2,184円、次いで「大工」が2,134円であり、この2職種が2,100円を超えている(図表31)。

組合別に1時間あたりの賃金が高い職種をみると、埼玉は「配管」2,276円、千葉は「電工」2,232円、東京は「大工」2,148円、神奈川は「電工」2,244円である。

図表31 主な職種の1時間あたりの常用賃金(19年)



注：職種の上の数字(例：4組合平均「大工」の「44」)は18-19年の差(円)。

回答数が多い常用・大工に関して、設計労務単価を100.0として1時間あたりの賃金水準を算出すると、埼玉68.2%、千葉62.7%、東京67.9%、神奈川69.7%であった(図表32)。18年と比較すると、埼玉は5.9ポイント、神奈川は1.9ポイント高くなっているが、千葉は0.9ポイント、東京は2.3ポイント低くなっている。

図表32 1時間あたりの設計労務単価と常用賃金(大工)

単位：円、%

	1時間あたり(大工)			
	19年			18年
	設計労務単価(a)	常用(b)	(b)/(a)	(b)/(a)
埼玉	3,163	2,156	68.2	62.3
千葉	3,163	1,984	62.7	63.6
東京	3,163	2,148	67.9	70.2
神奈川	3,163	2,204	69.7	67.8

注：「19年常用賃金(大工)」は、集計の都合上、民間の現場の賃金を含む点に留意。

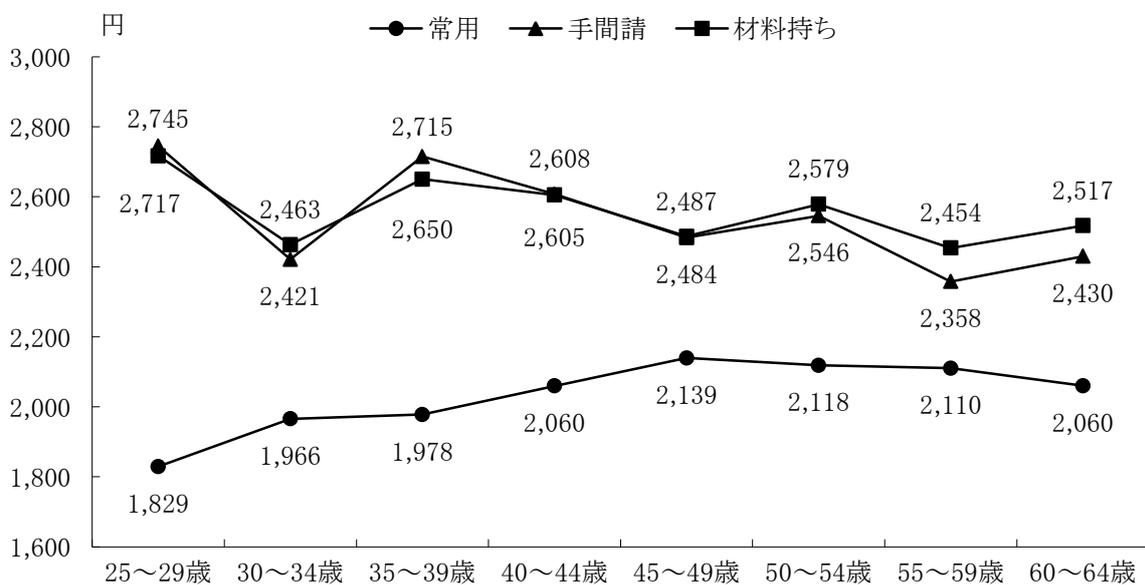
4) 年齢別賃金

図表 33 は、年齢別、1 時間あたりの平均賃金を示したものである。常用は、「25～29 歳」の 1,829 円から徐々に増加し、「45～49 歳」で 2,139 円と最も高くなり、50 歳以上で横ばい・減少して推移している。

手間請と材料持ちはほぼ同じカーブを示している。回答者数の少ない「25～29 歳」を除けば、「35～39 歳」が最も高く、その後、微減傾向で推移している。

手間請、材料持ちは、常用と異なり、相対的に若い年齢層でのピークの後、横ばいまたは減少して推移するという特徴がある。

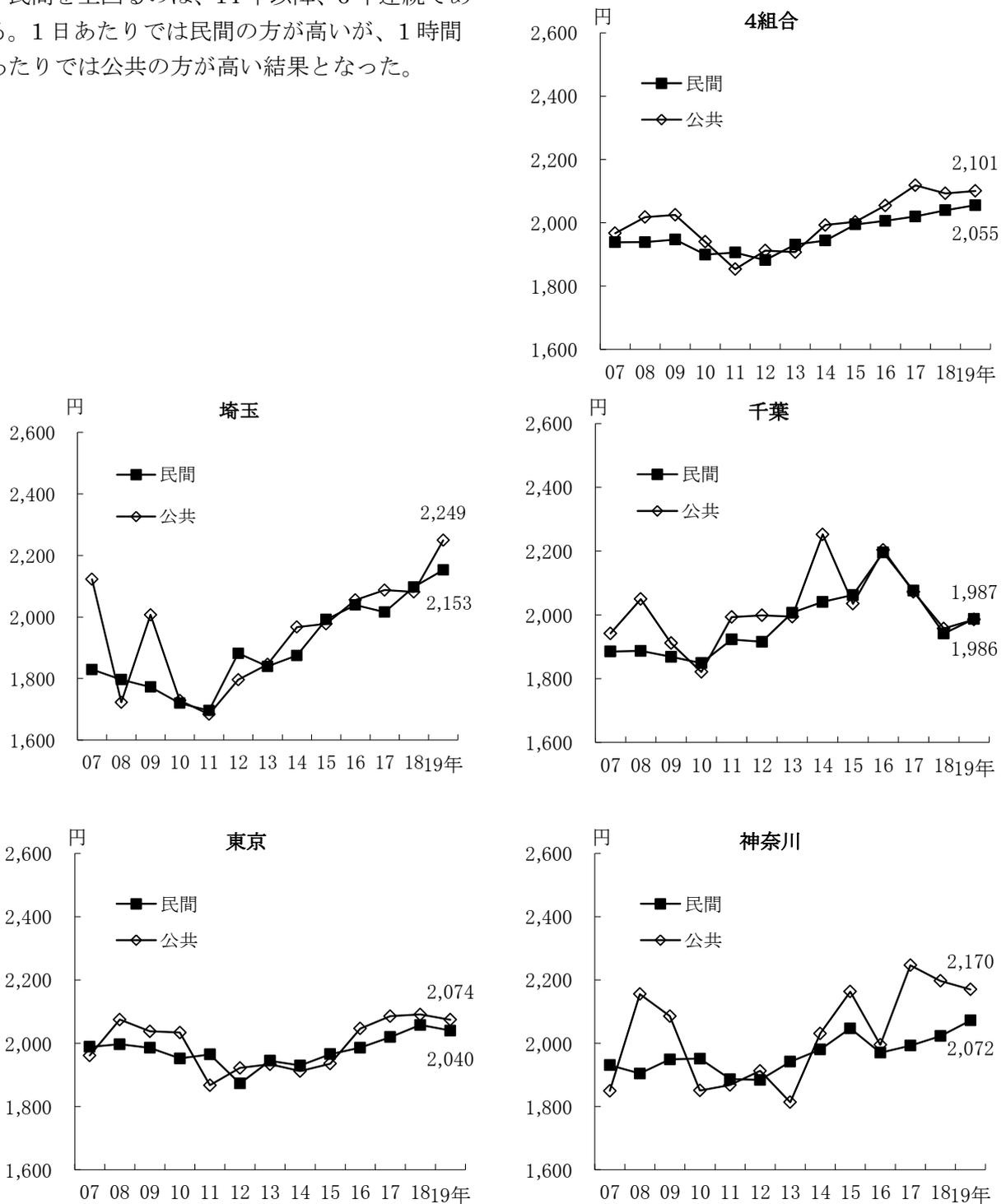
図表 33 年齢別、1 時間あたりの平均賃金 (19 年)



5) 民間・公共別賃金(常用)

民間・公共別にみると、19年は、公共2,101円が民間2,055円を上回った(図表34)。公共が民間を上回るのは、14年以降、6年連続である。1日あたりでは民間の方が高いが、1時間あたりでは公共の方が高い結果となった。

図表34 組合別、民間・公共別の1時間あたり常用賃金の推移(07~19年)



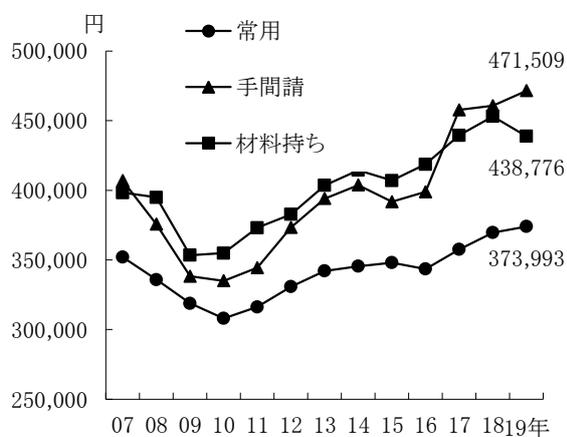
4. 1ヶ月あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

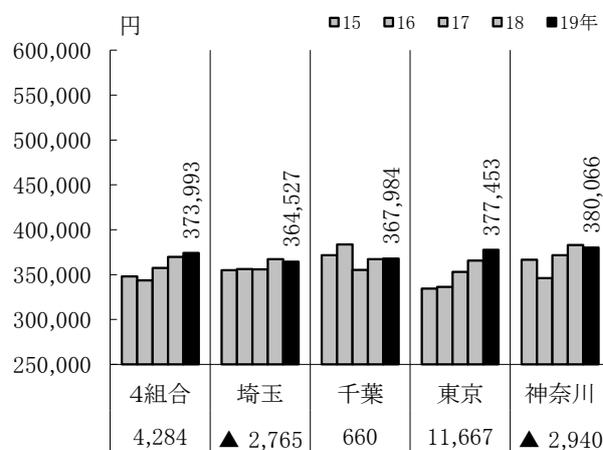
常用 37万 3,993円 手間請 47万 1,509円 材料持ち 43万 8,776円

首都圏4組合の1ヶ月あたりの平均賃金は常用37万3,993円、手間請47万1,509円、材料持ち43万8,776円であった(図表35~38)。常用、手間請の賃金は増加傾向が継続しており、07年以降で最も高くなっているが、材料持ちは前年から14,351円減少した。ただし、手間請、材料持ちは、既に確認した通り、1日あたり賃金の回答者の割合が圧倒的に多く、月額回答者が少ないことから、年によって変動が出ることに留意が必要である。

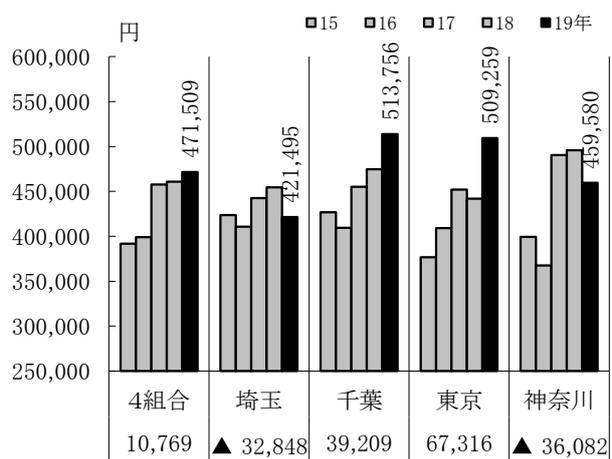
図表 35 4組合平均の推移(07~19年)



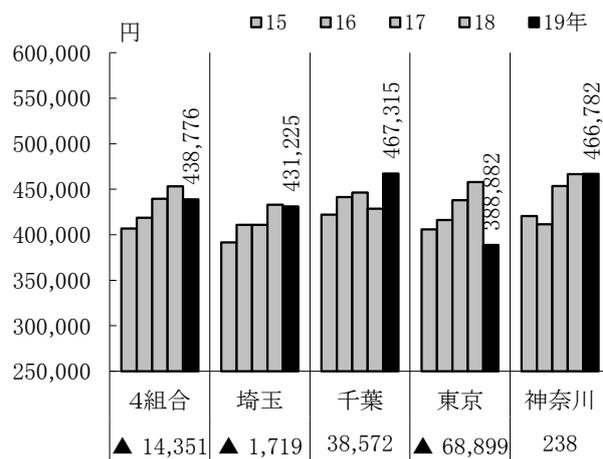
図表 36 常用賃金(15~19年)



図表 37 手間請賃金(15~19年)



図表 38 材料持ち賃金(15~19年)



注：1ヶ月あたり賃金の回答者のみを集計した(19年から東京、神奈川で1ヵ月あたりの労働日数の設問がなくなったため)。図表36~38の組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「4,284」)は18年からの増減額(円)。

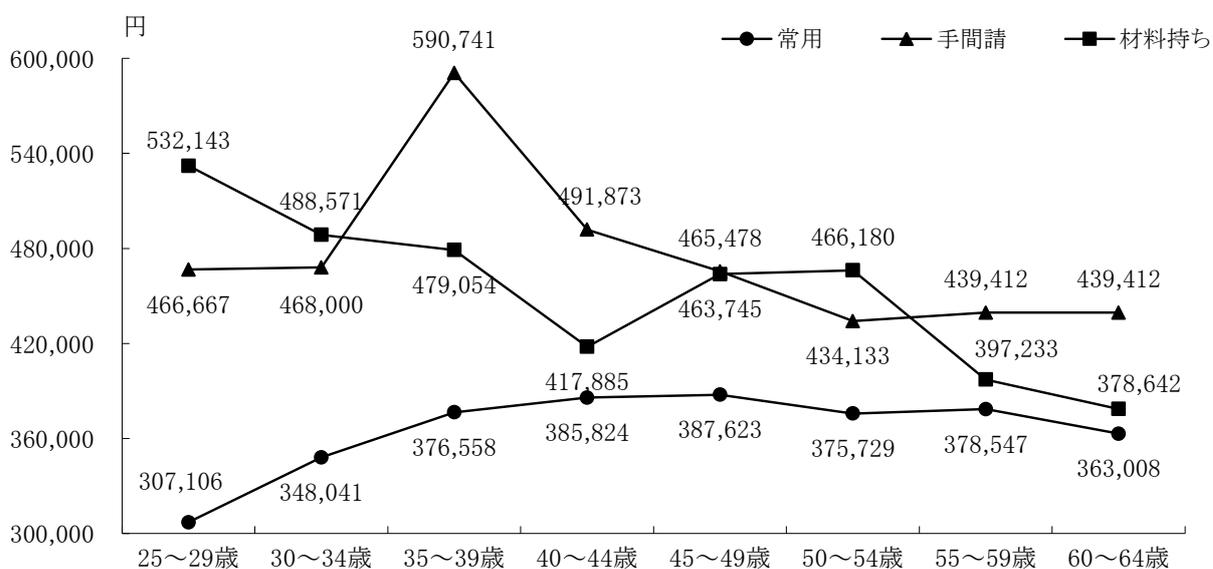
2) 年齢別賃金

年齢別の1ヶ月あたりの平均賃金をみると、常用は年齢階層の上昇とともに増加を続け、「45～49歳」（38万7,623円）でピークを迎え、その後、徐々に減少しながら推移している（図表39）。

手間請、材料持ちはいずれも回答者数が少ないが、傾向としては、相対的に若い年齢階層でピークを迎え、その後、年齢階層の上昇とともに減少して推移するという特徴がみられる。

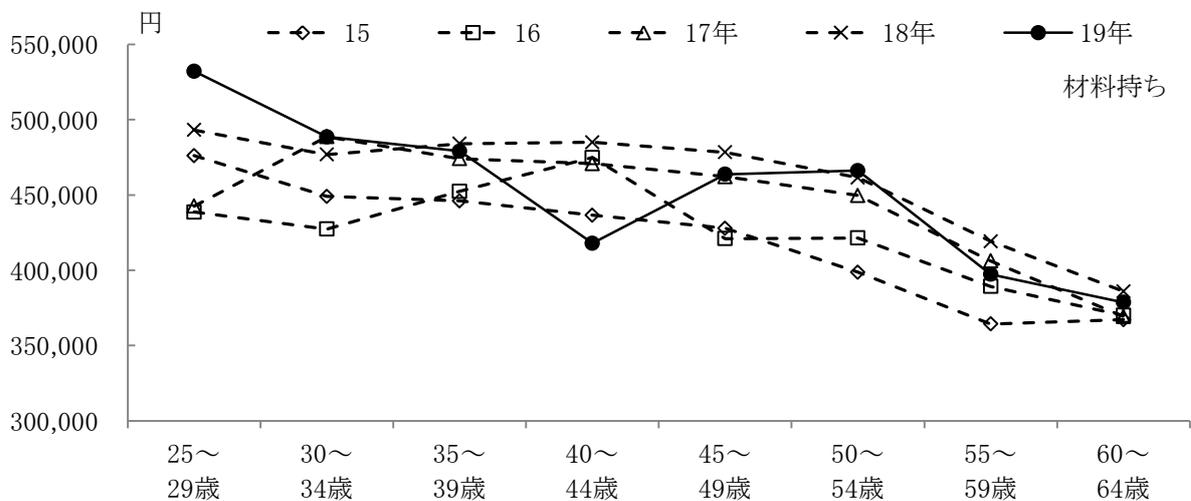
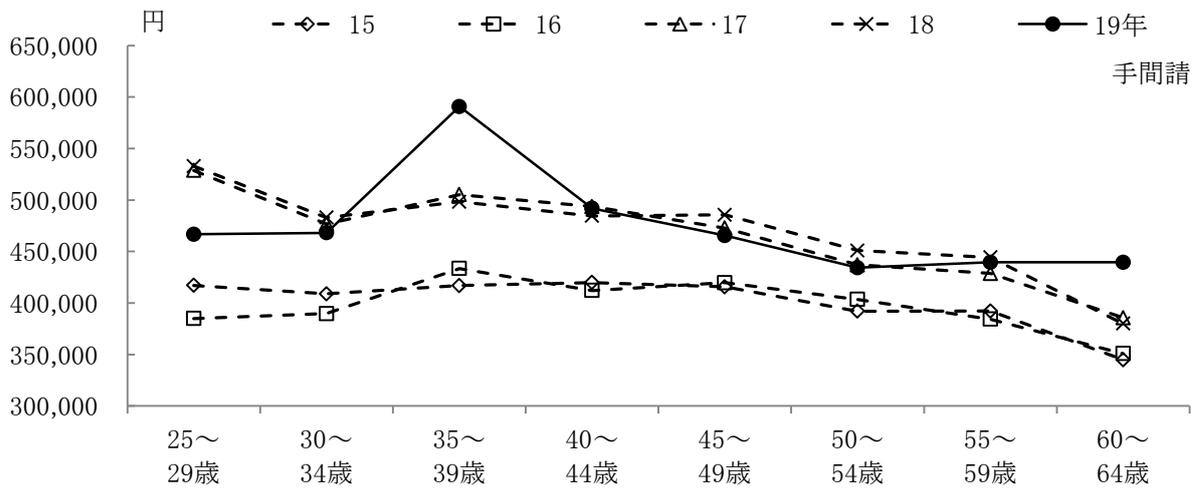
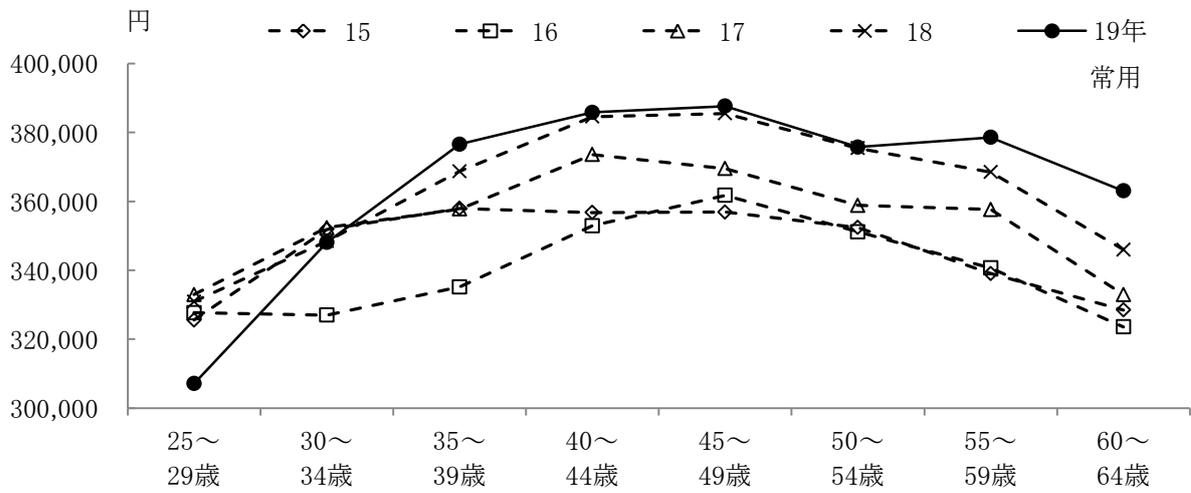
常用、手間請、材料持ちのいずれも、50歳以上になると賃金の減少傾向が明確であり、他産業の賃金カーブと比較して、賃金のピークを迎える年代が早いことが分かる。

図表39 年齢別、働き方別1ヶ月あたりの平均賃金（19年）



年齢階層別、働き方別に1ヶ月あたりの賃金カーブの推移をみると、いずれの働き方でも続いてきた賃金水準の上昇傾向に歯止めがかかった形となっている（図表41）。

図表 40 年齢別、働き方別、1ヶ月あたりの平均賃金の推移（15～19年）



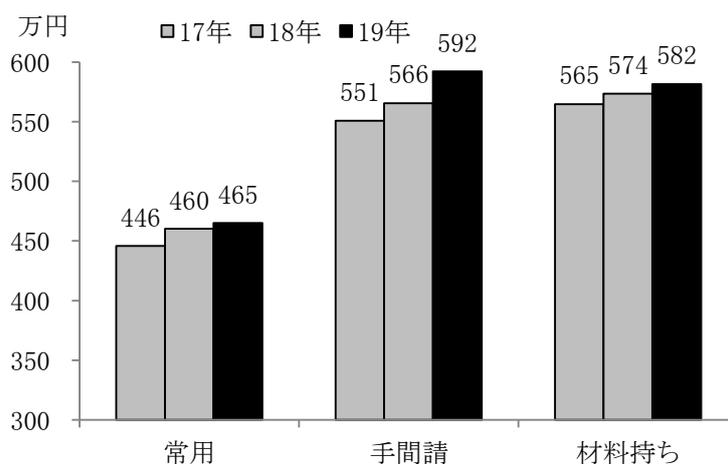
5. 年収

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 465 万円 手間請 592 万円 材料持ち 582 万円

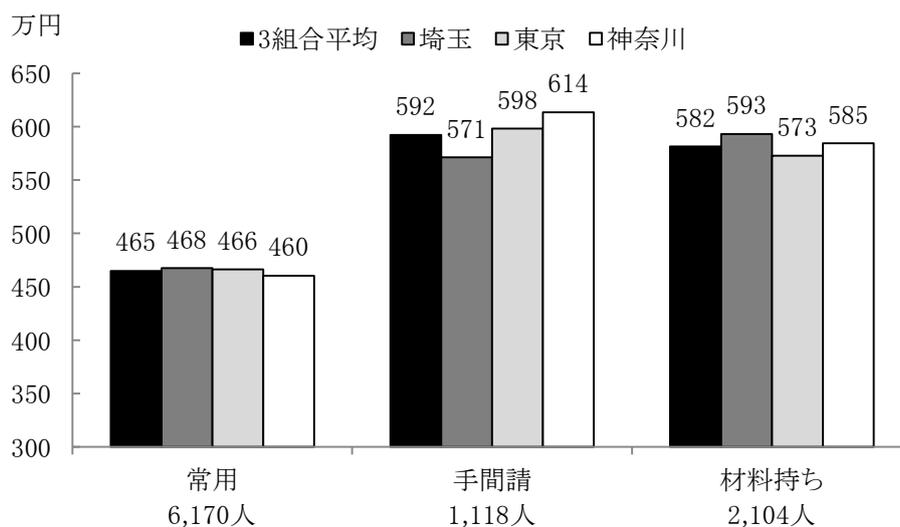
埼玉、東京、神奈川の3組合について、年収をみると、常用は465万円（前年から5万円増）、手間請は592万円（同27万円増）、材料持ちは582万円（同8万円増）となっている（図表41）。いずれの働き方でも年収が増加している（ただし、いずれの働き方も経費込みの回答を含んでいる）²。

図表 41 働き方別年収の推移（17～19年・3組合）



働き方別、組合別にみると、常用は組合によってそれほど差が見られない（図表42）。手間請は神奈川が高く、材料持ちは埼玉が高い。

図表 42 働き方別、組合別の年収（19年・3組合）



注：「常用」、「手間請」、「材料持ち」の下の人数は年収回答者数。

² 年収については、17年以降の集計となる。千葉は調査票に年収に関する項目がないため除く。

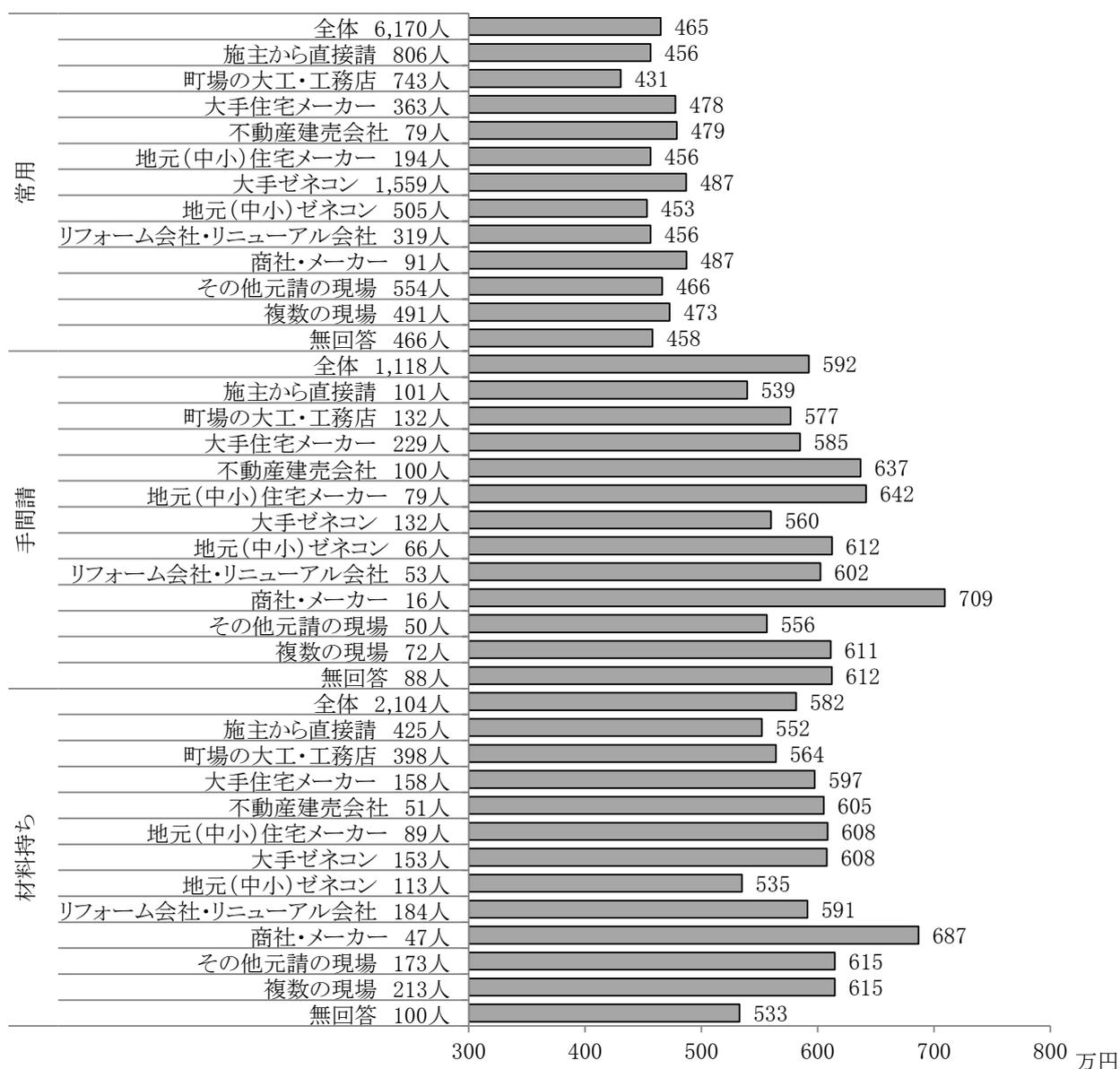
2) 仕事先別賃金

仕事先別、働き方別では、常用は「大手ゼネコン」、「商社・メーカー」(487万円)が最も高く、反対に最も低いのは「町場の大工・工務店」431万円となっている(図表43)。

手間請、材料持ちでも「商社・メーカー」の年収が最も高くなっている(ただし、設問の選択肢に「商社・メーカー」が含まれているのは東京、神奈川のみである)。

「商社・メーカー」を除くと、手間請は、「地元(中小)住宅メーカー」が642万円で最も高く、「施工主から直接」が539万円で最も低い。材料持ちは、複数回答なども除けば、「地元(中小)住宅メーカー」、「大手ゼネコン」が608万円である。

図表43 働き方別、仕事先別年収(19年・3組合)



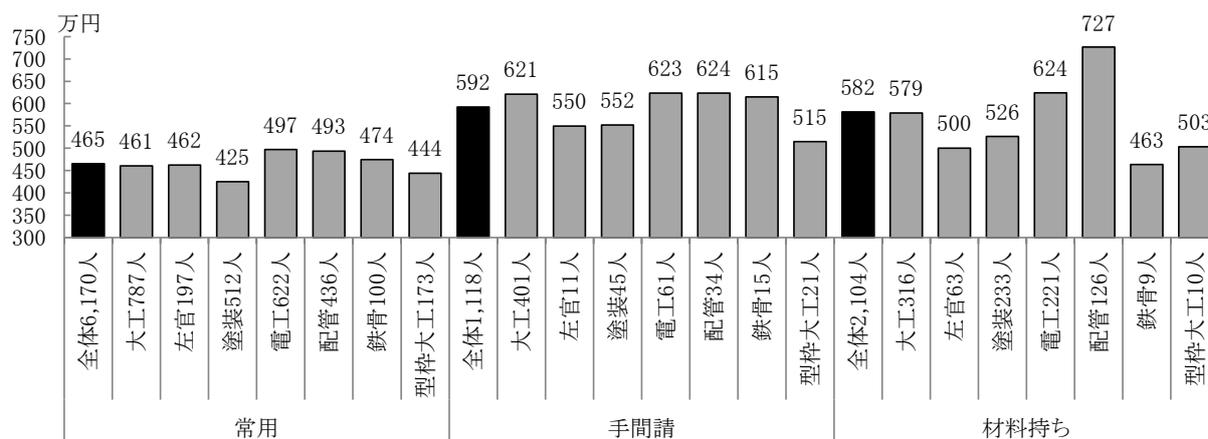
3) 職種別賃金

働き方別、職種別の年収をみると、常用は「電工」が497万円と最も高く、「配管」が493万円と続いている（図表44）。最も低かったのは「塗装」で425万円である。

手間請は、「配管」が624万円と最も高く（ただし、回答者数は34人）、「電工」が623万円、「大工」が621万円である。「型枠大工」が最も低く515万円となっている。

材料持ちは「配管」が727万円と前年に続き最も高く、「電工」が624万円と続いている。

図表44 働き方別、職種別年収（19年・3組合）

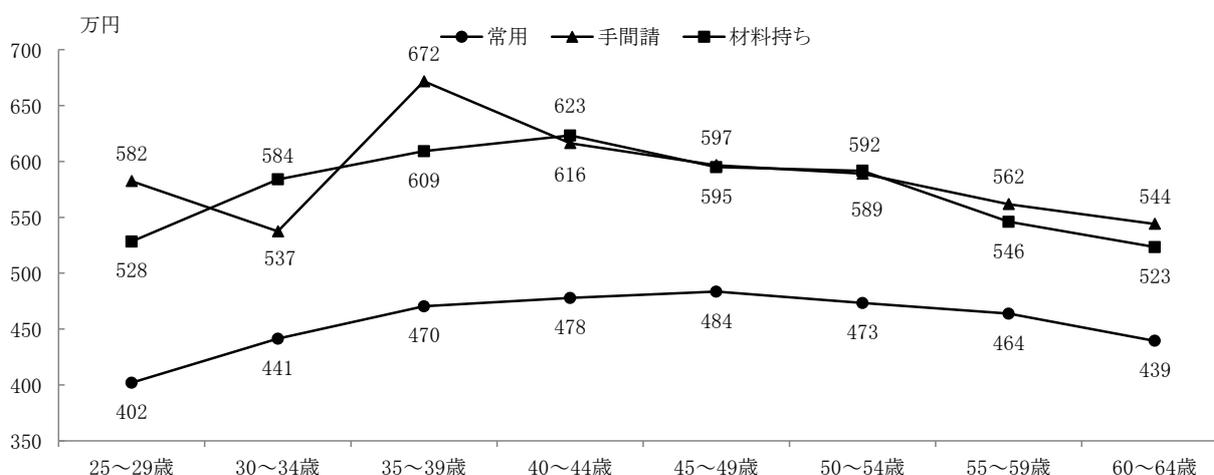


4) 年齢別賃金

働き方別、年齢別に年収をみると、常用は、年齢階層の上昇とともに賃金が上昇し、「45～49歳」でピークを迎え（484万円）、その後減少して推移している（図表45）。

手間請、材料持ちの年収は、常用よりも高い水準にあるものの、ピークは手間請が「35～39歳」で672万円、材料持ちが「40～44歳」で623万円となっており、常用よりも低い年齢階層でピークを迎え、その後減少している。

図表45 働き方別、年齢別年収（19年・3組合）



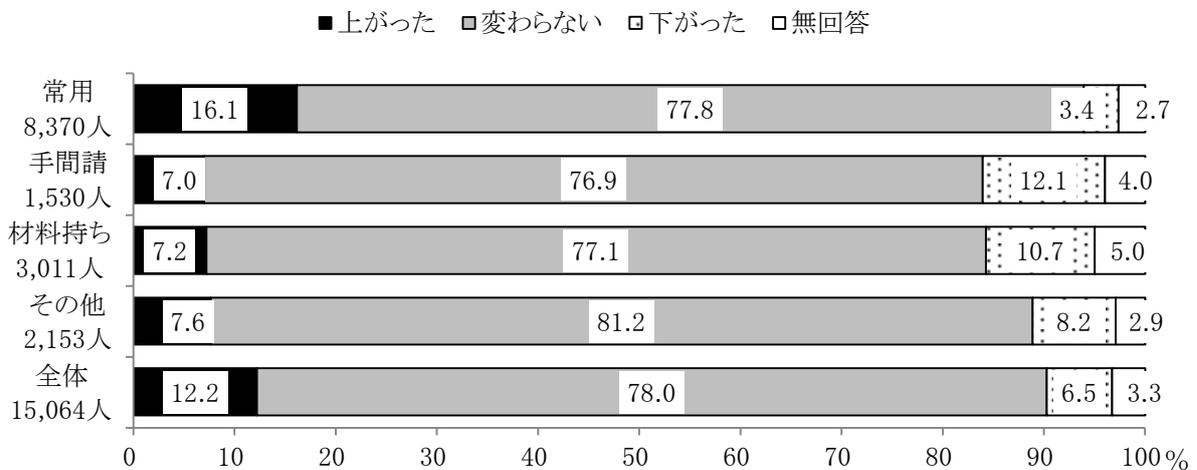
6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況

1) 働き方別の賃金引き上げ・引き下げ状況

図表 46 は、19 年の賃金が、18 年と比較して上がったかどうかについて、働き方別にみたものである。全体では、「変わらない」が 78.0%を占めている。「上がった」との回答は 12.2%であり、「下がった」との回答（6.5%）よりも高い割合を占めている。

働き方別では、「上がった」の割合が「下がった」よりも高いのは常用のみ（「上がった」16.1%、「下がった」3.4%）で、手間請、材料持ちはいずれも「上がった」（手間請：7.0%、材料持ち：7.2%）よりも「下がった」（手間請：12.1%、材料持ち：10.7%）との回答割合が高い。

図表 46 働き方別にみた賃金引き上げ・引き下げ状況（19 年）

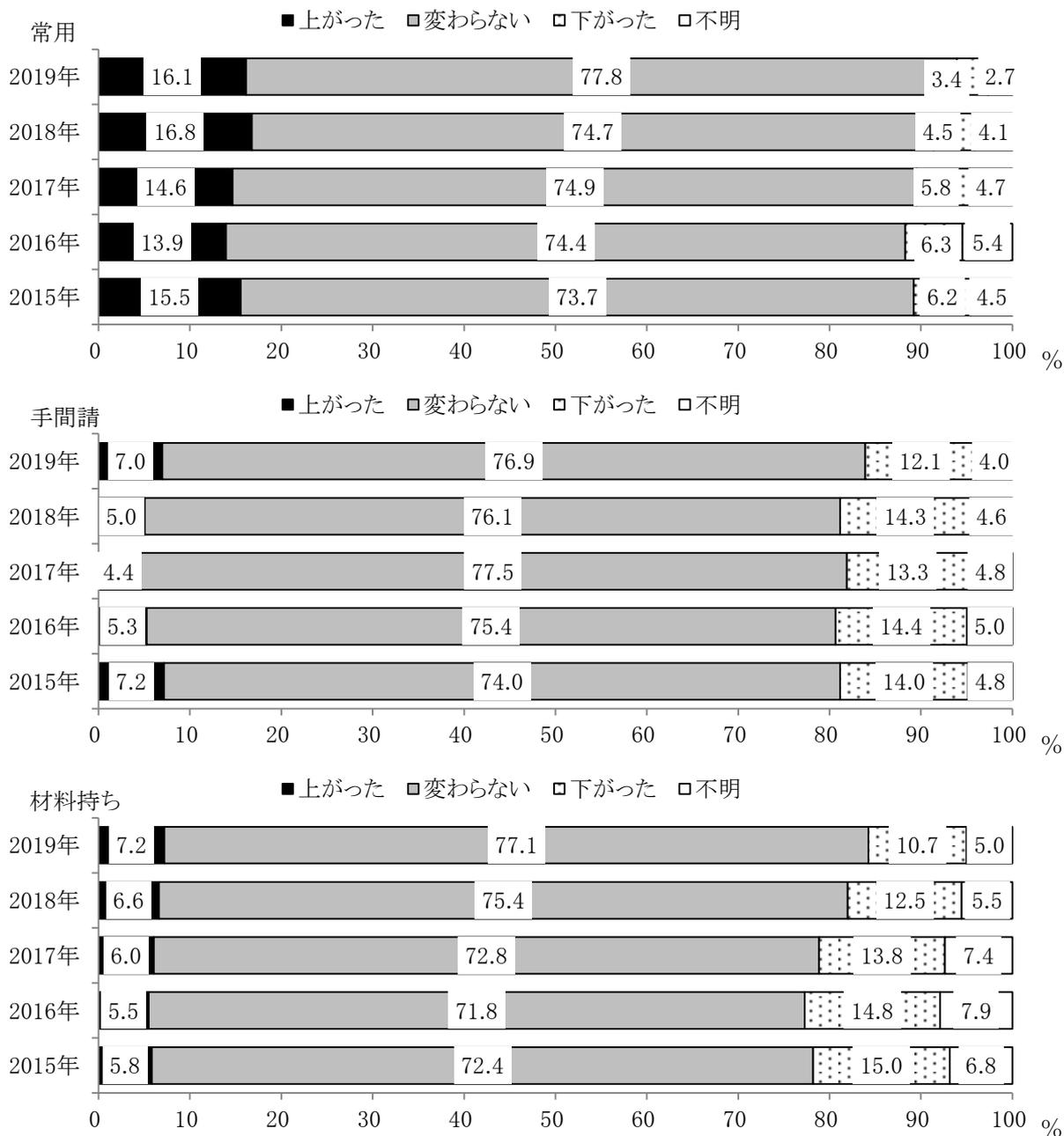


働き方別に15年以降の推移をみると、常用は「上がった」の割合が15%前後で推移している（図表47）。

手間請は、「上がった」の割合が減少して推移していたが、19年は7.0%に増加した。また、「下がった」との回答割合も前年よりは減少しているものの1割を超えて推移している。

材料持ちは、「上がった」が7.2%、「下がった」が10.7%となっている。「上がった」との回答割合はほぼ横ばいであるが、「下がった」との回答割合が減少傾向を示している。

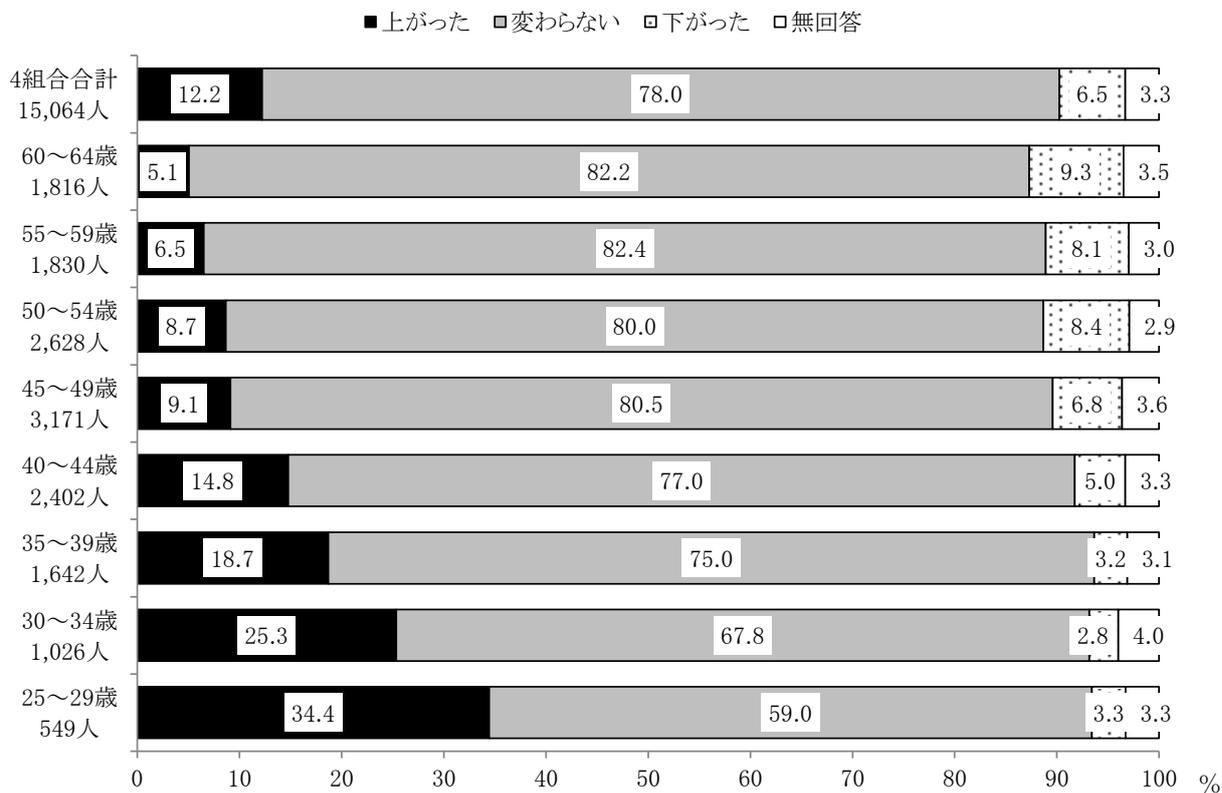
図表47 働き方別、賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（15～19年）



2) 年齢別の賃金引き上げ・引き下げ状況

年齢階層別にみると、若年層ほど「上がった」の割合が高い（図表 48）。反対に「下がった」の割合は年齢階層が上がるほど高い。

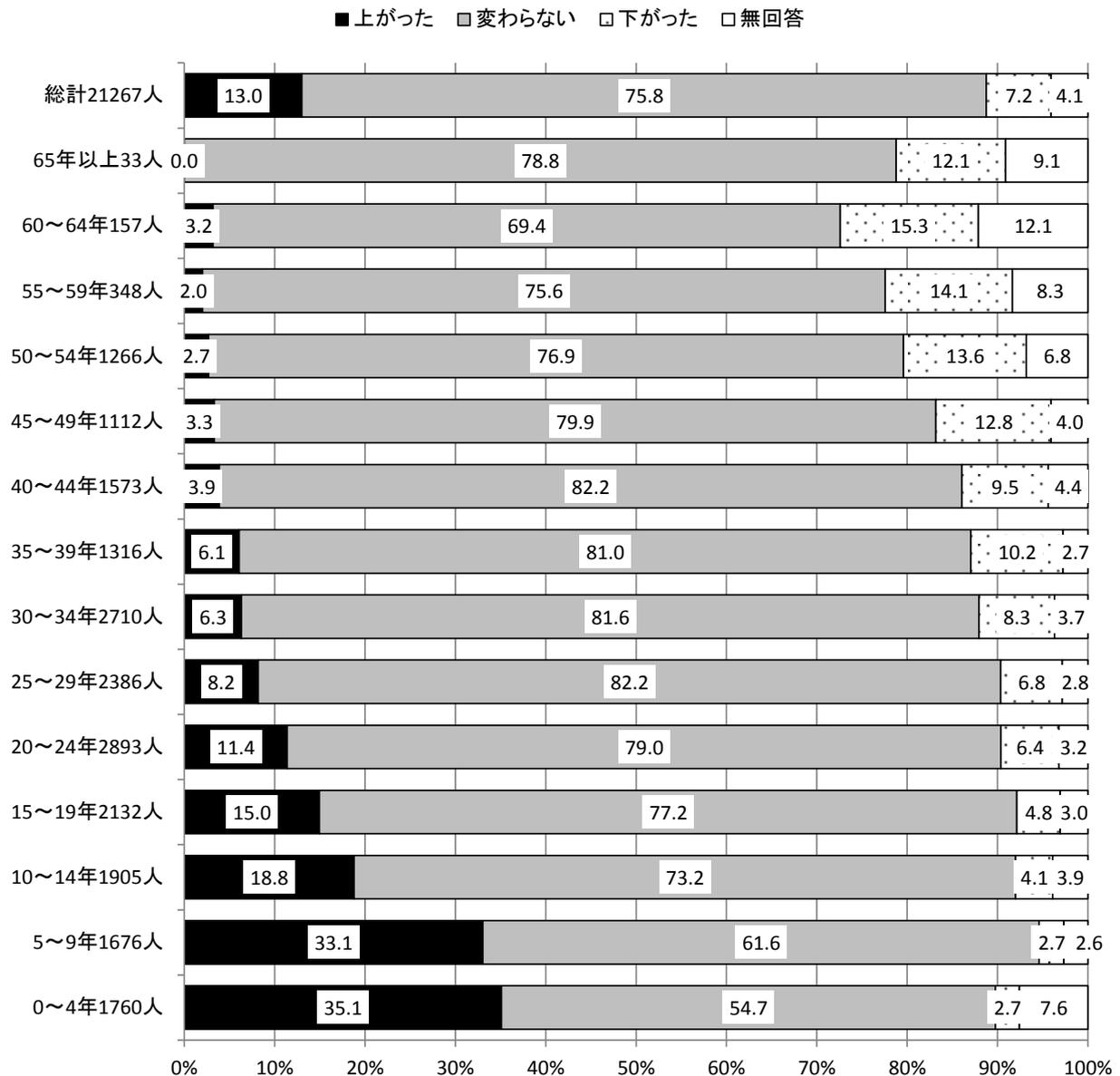
図表 48 年齢階層別、賃金引き上げ・引き下げ状況（19年）



3) 経験年数別の賃金引き上げ・引き下げ状況

経験年数の階層別に賃金の引き上げ・引き下げ状況をみると、経験年数の少ない階層ほど「上がった」の割合が高い（図表 49）。「0～4年」は35.1%、「5～9年」は33.1%など3割を超えているが、10年以上になるとその割合が少しずつ減少している。また、「下がった」との回答は、経験年数が多い方が高い。

図表 49 経験年数階層別、賃金引き上げ・引き下げ状況（19年）

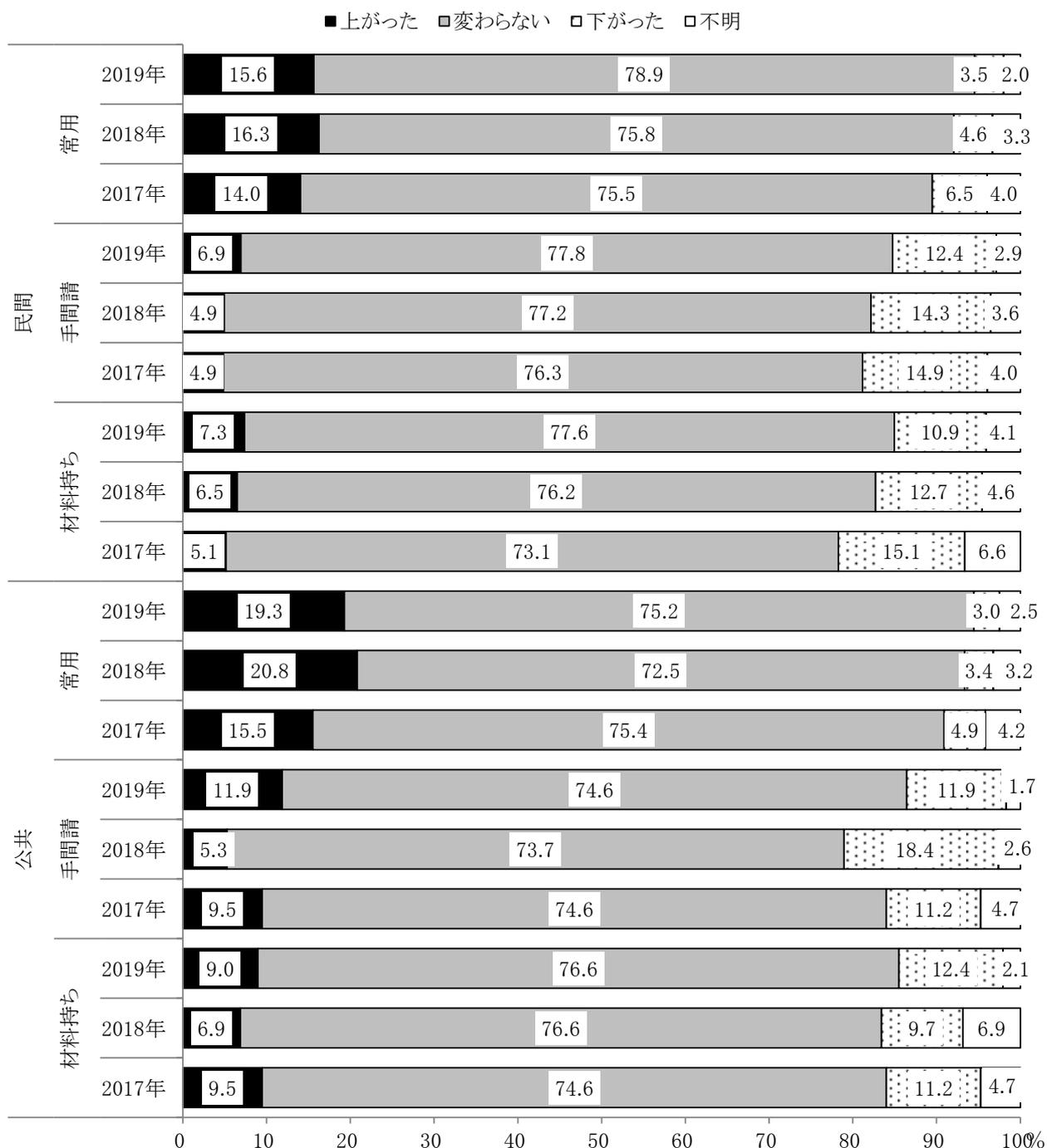


注：経験年数での賃金動向をみるため、経験年数未回答を除く全ての回答を集計した（24歳以下、65歳以上、見習いを含む）。

4) 民間・公共別の賃金引き上げ・引き下げ状況

民間・公共別では、全ての働き方で公共の方が「上がった」の割合が高い（図表 50）。特に、公共の常用は「上がった」の割合が 19.3%と 2 割近くを占めている。

図表 50 民間・公共別、働き方別にみた賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（17～19 年）



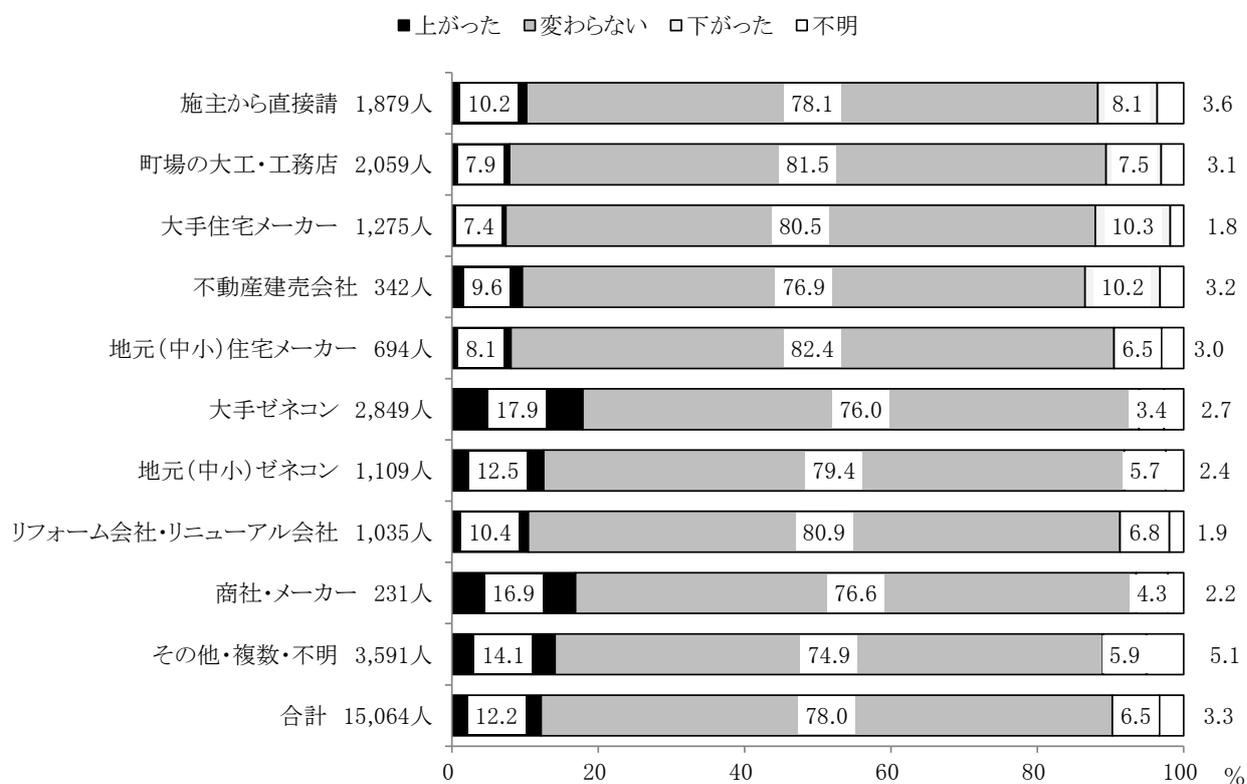
5) 仕事先別の賃金引き上げ・引き下げ状況

仕事先別に賃金の引き上げ・引き下げ状況をみると、「上がった」の割合が最も高いのは、「大手ゼネコン」の現場で17.9%となっている（図表51）。また、「地元（中小）ゼネコン」が12.5%となっており、野丁場での賃金引き上げ傾向が続いている。

新丁場では、「大手住宅メーカー」（「上がった」7.4%、「下がった」10.3%）、「不動産建売会社」（「上がった」9.6%、「下がった」10.2%）では、「上がった」よりも「下がった」の割合が高い。「地元（中小）住宅メーカー」は、「上がった」が8.1%で、「下がった」の6.5%よりも高い。

野丁場を除いて「上がった」の割合が高いのは、「商社・メーカー」の16.9%であり、「下がった」との割合も「大手ゼネコン」に次いで低い。

図表 51 仕事先別賃金引き上げ・引き下げ状況（19年）

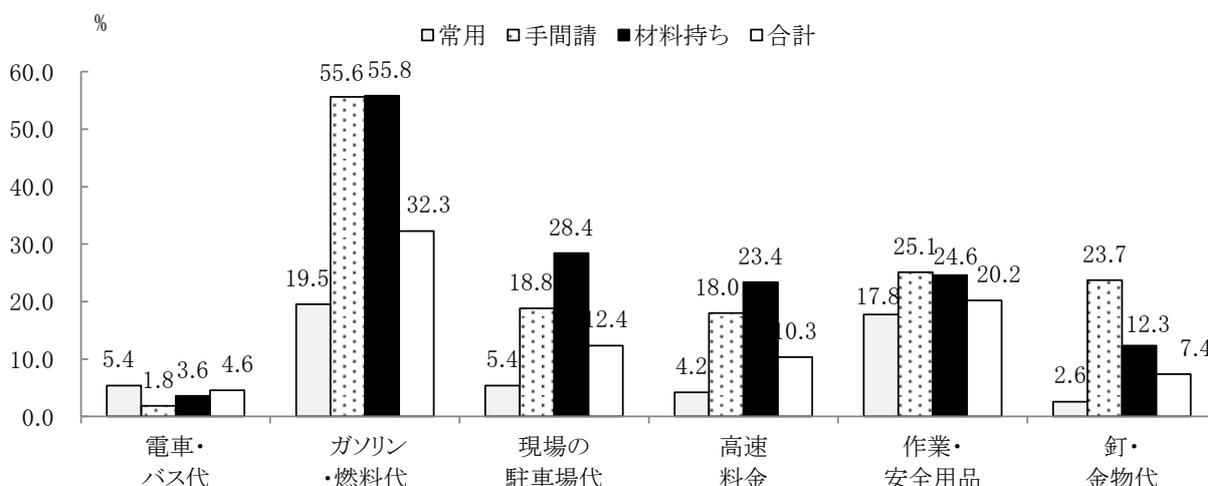


7. 自己負担

自己負担経費について、埼玉を除く、東京、千葉、神奈川の3組合でみていく。自己負担項目は、「作業・安全用品」、「高速料金」、「電車・バス代」、「ガソリン・燃料代」、「現場の駐車場代」、「釘・金物代」である。これら以外の、例えば消耗材料代、工具・道具代、機械リース代や社会保険料の事業主負担分や一人親方労災保険料などは本調査では除外している。

働き方別に自己負担についての回答割合をみると、常用と比較して手間請、材料持ちの自己負担割合が多いことが分かる(図表 52)。特に、手間請の 55.6%、材料持ちの 55.8%がガソリン代・燃料代を負担していると回答している。

図表 52 働き方別の自己負担金額回答割合 (19年・3組合平均)



働き方別、項目別の1ヵ月あたりの自己負担金額平均(負担金額回答者の平均)は、図表 53の通りである。常用は、「ガソリン・燃料代」が最も高く16,893円、「高速料金」14,157円、「現場の駐車場代」12,937円と続いている。手間請と材料持ちは、「釘・金物代」が最も高く、手間請は22,531円、材料持ちは26,428円となっている。

また、「作業・安全用品」は、集計した自己負担経費の負担額では最も少ないものの、常用9,302円、手間請9,891円、材料持ち10,733円と、それぞれ1ヵ月あたり1万円前後を負担している実態が見られる。

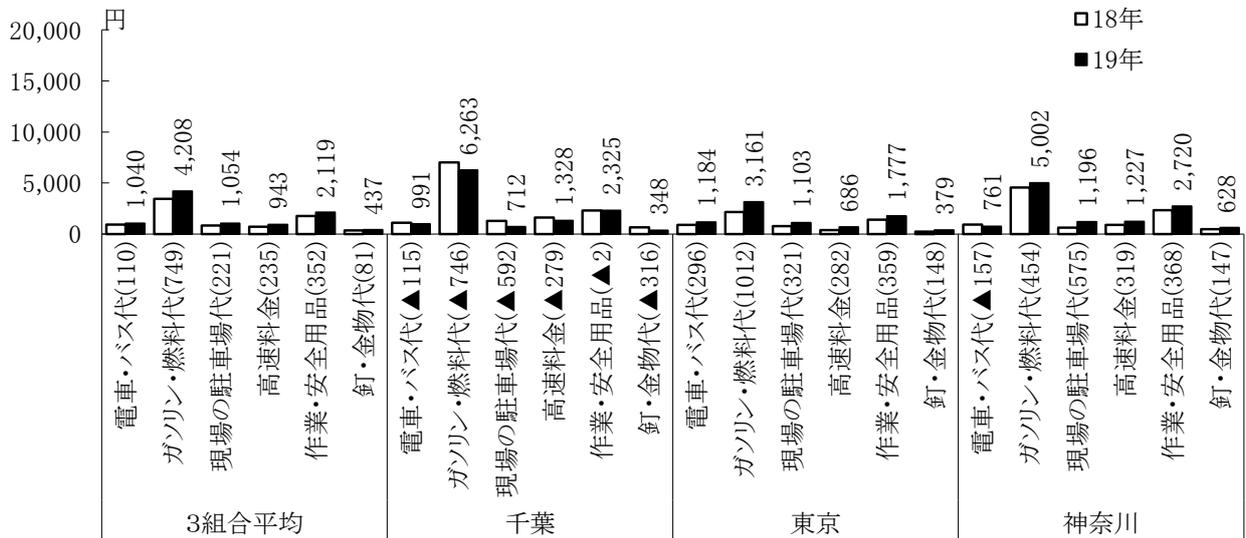
図表 53 1ヵ月に自己負担している金額 (19年・3組合平均・降順)

単位：円

	常用		手間請		材料持ち			
	金額	対18年	金額	対18年	金額	対18年		
ガソリン・燃料代	16,893	794	釘・金物代	22,531	465	釘・金物代	26,428	5,017
高速料金	14,157	1,945	高速料金	17,930	2,106	ガソリン・燃料代	24,223	127
現場の駐車場代	12,937	850	現場の駐車場代	15,789	▲1,069	高速料金	16,932	▲48
電車・バス代	12,836	▲731	ガソリン・燃料代	14,794	▲8,045	現場の駐車場代	14,635	▲917
釘・金物代	9,302	1,047	電車・バス代	14,794	▲1,073	電車・バス代	14,335	2,712
作業・安全用品	9,302	▲22	作業・安全用品	9,891	449	作業・安全用品	10,733	▲594

常用の1ヵ月あたりの項目別自己負担額の加重平均をみると、3組合平均、各組合ともに「ガソリン・燃料代」が最も高い(図表54)。また、「ガソリン・燃料代」に次いで「作業・安全用品」が高い結果となっている。

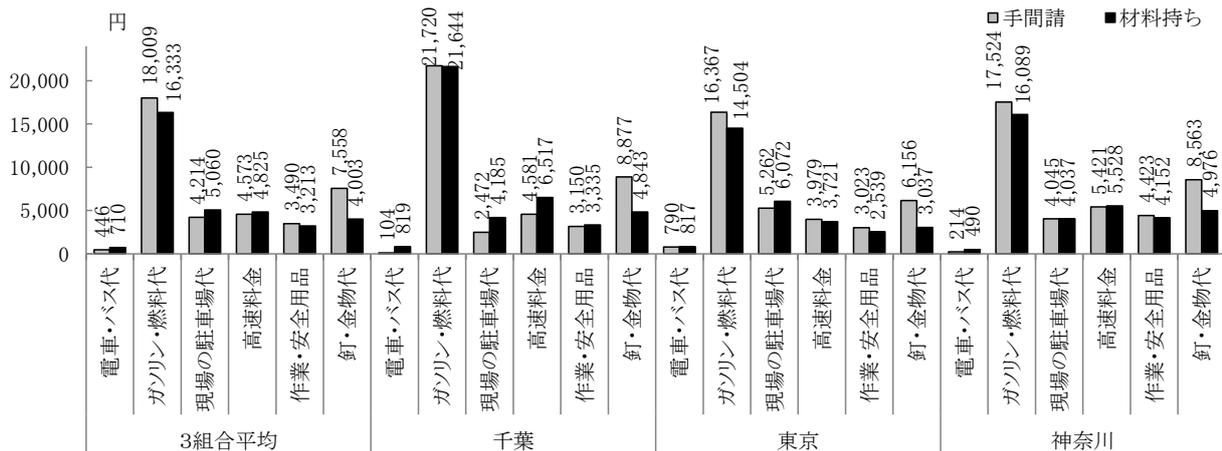
図表54 「常用」労働者の1ヵ月あたりの項目別自己負担額(18~19年・加重平均)



注：項目名の()内の数字(例：「3組合平均」の「電車・バス代(110)」の「110」)は18年からの増減額(円)。

手間請、材料持ちの負担額(加重平均)についてみると、常用と同様に「ガソリン・燃料代」が最も高い(図表55)。

図表55 「手間請・材料持ち」労働者の1ヵ月あたりの項目別自己負担額(19年・加重平均)



8. 製造業労働者の賃金との差

「常用」労働者の1ヶ月あたり賃金を、各都県の製造業（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の企業規模計・男子労働者）と比較すると³、4組合とも製造業の賃金を下回っている（図表56）。

組合別にみると、埼玉は36万7,292円で製造業・男子よりも77,275円低く、建設業・男子よりも128,316円低い。千葉は36万7,325円で製造業・男子よりも90,642円低く、建設業・男子よりも58,825円低い。東京は36万5,786円で製造業・男子よりも224,781円低く、建設業・男子よりも257,106円低い。神奈川は38,3,005円で製造業・男子よりも154,787円低く、建設業・男子よりも171,195円低い。

図表56 「常用」賃金と各都県の製造業男子労働者の賃金

単位：円・%

	「常用」 組合員 18年	製造業 男子 18年	建設業 男子 18年	製造業との比較		建設業との比較		「常用」 組合員 19年
				差	比率	差	比率	
埼玉	367,292	444,567	495,608	▲ 77,275	82.6	▲ 128,316	74.1	364,527
千葉	367,325	457,967	426,150	▲ 90,642	80.2	▲ 58,825	86.2	367,984
東京	365,786	590,567	622,892	▲ 224,781	61.9	▲ 257,106	58.7	377,453
神奈川	383,005	537,792	554,200	▲ 154,787	71.2	▲ 171,195	69.1	380,066

注：組合員の1ヶ月あたりの賃金は、1日あたりの賃金と1日あたりの労働時間から、8時間労働あたりの賃金を算出し、それに労働日数をかけたもの（18年）と1ヶ月の賃金回答者の平均（19年）。

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」各年版。製造業男子の賃金は（決まって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額）/12で算出。

³ 「賃金構造基本統計調査」結果が2018年までしか公表されていないため、前年の比較を行った。

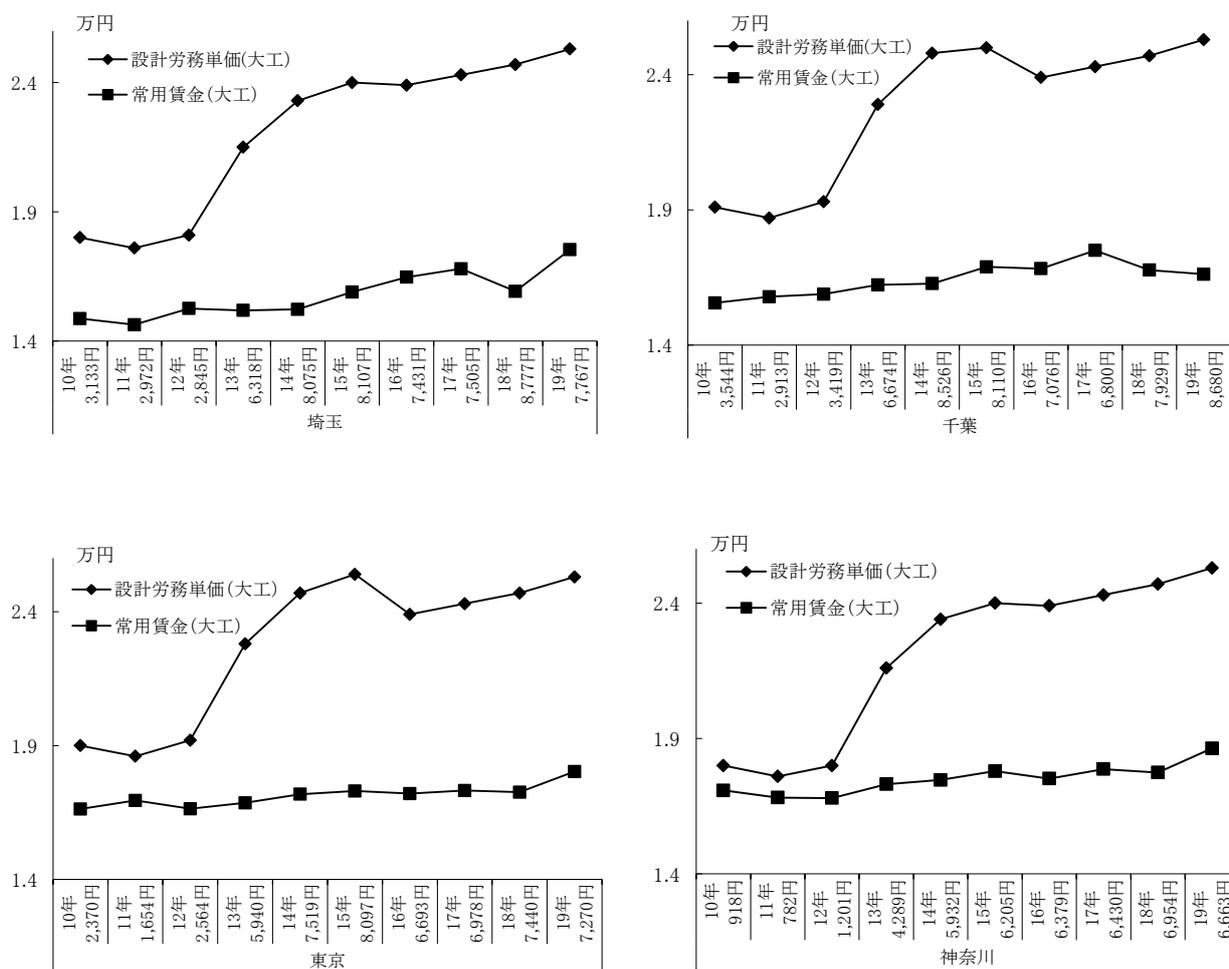
9. 設計労務単価との差

1) 公共工事設計労務単価と常用賃金との著しい格差—大工職

図表 57 は、大工職の「常用」賃金（ただし、民間現場と公共現場を合算した平均賃金）を各都県別に公共工事設計労務単価と比較したものである。19年の設計労務単価（大工）は、4都県いずれも25,300円と前年から若干増加した。

設計労務単価との差が依然として大きい状態が続いている。

図表 57 組合別、大工の「常用」賃金と大工・設計労務単価の推移（10～19年）



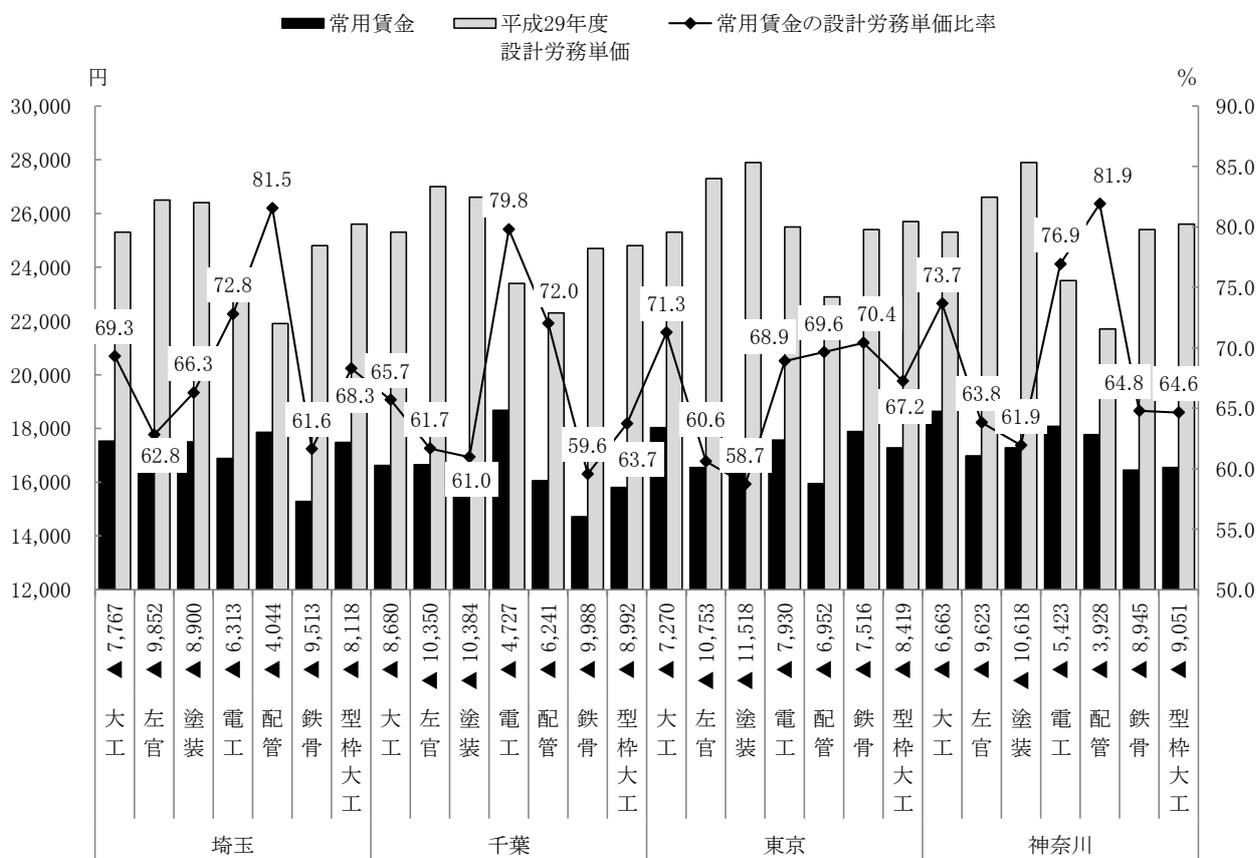
注：設計労務単価については、国土交通省「平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価について」より。西暦とともに記してある金額は、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の差。

2) 設計労務単価と常用賃金との差—主要職種

図表 58 は、組合別、主要職種別の設計労務単価と常用賃金、ならびに常用賃金の設計労務単価比率を示している。いずれの職種も常用賃金が設計労務単価を下回っている。その差は、最も小さいもので「神奈川・配管」▲3,928 円、最も大きいのは「東京・塗装」で▲11,518 円となっている。常用賃金は増加傾向が続いているが、設計労務単価と比較するとその差は依然として大きい。

常用賃金が設計労務単価の 80%を超えているのは、「埼玉・配管」81.5%、「神奈川・配管」81.9%のみである。また、設計労務単価と比較して、その水準が最も低いのは、「東京・塗装」で 58.7%となっている。

図表 58 組合別、主要職種別、設計労務単価と常用賃金



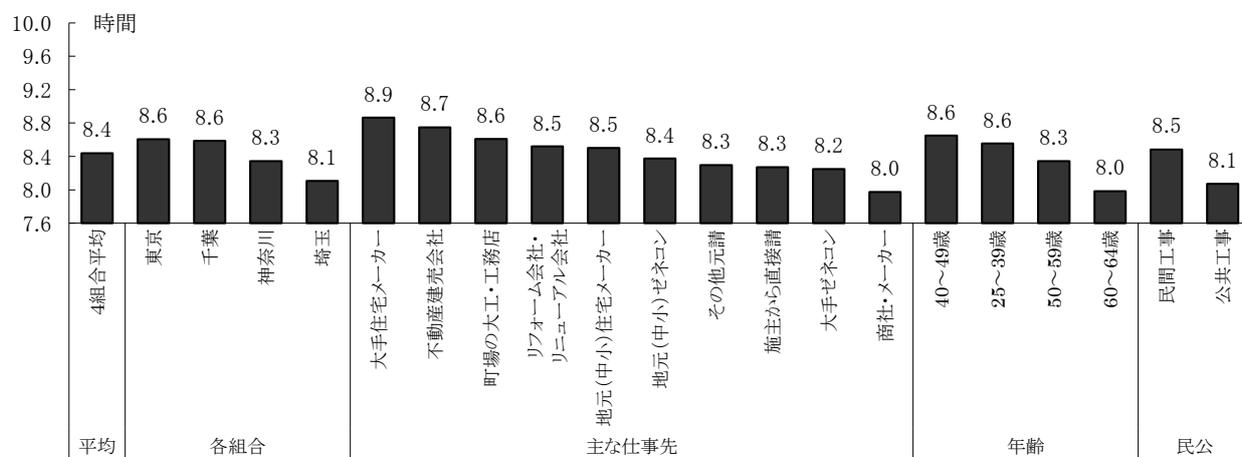
注：職種の上の値（例：埼玉 大工 「▲7,767」）は、都県別、職種別の設計労務単価と常用賃金の差（円）。

(参考図表) 組合別、主要職種別常用賃金と設計労務単価の推移 (17~19年度)

単位：円、%

組合	職種	常用賃金 (a)	H29 年度 設計労 務単価 (b)	(a)-(b)	(a) / (b)	常用 賃金 (a)	H30 年度 設計労 務単価 (b)	(a)-(b)	(a) / (b)	常用 賃金 (a)	H31 年度 設計労 務単価 (b)	(a)-(b)	(a) / (b)
埼玉	大工	16,795	24,300	▲ 7,505	69.1	15,923	24,700	▲ 8,777	64.5	17,533	25,300	▲ 7,767	69.3
	左官	15,786	25,400	▲ 9,614	62.1	16,415	25,900	▲ 9,485	63.4	16,648	26,500	▲ 9,852	62.8
	塗装	16,263	25,300	▲ 9,037	64.3	16,873	25,800	▲ 8,927	65.4	17,500	26,400	▲ 8,900	66.3
	電工	15,470	21,500	▲ 6,030	72.0	16,591	22,000	▲ 5,409	75.4	16,887	23,200	▲ 6,313	72.8
	配管	15,076	20,300	▲ 5,224	74.3	15,856	20,800	▲ 4,944	76.2	17,856	21,900	▲ 4,044	81.5
	鉄骨	17,254	23,800	▲ 6,546	72.5	17,535	24,200	▲ 6,665	72.5	15,287	24,800	▲ 9,513	61.6
	型枠 大工	17,403	24,600	▲ 7,197	70.7	17,385	25,000	▲ 7,615	69.5	17,482	25,600	▲ 8,118	68.3
千葉	大工	17,500	24,300	▲ 6,800	72.0	16,771	24,700	▲ 7,929	67.9	16,620	25,300	▲ 8,680	65.7
	左官	16,040	25,900	▲ 9,860	61.9	15,764	26,400	▲ 10,636	59.7	16,650	27,000	▲ 10,350	61.7
	塗装	14,148	25,500	▲ 11,352	55.5	15,812	26,000	▲ 10,188	60.8	16,216	26,600	▲ 10,384	61.0
	電工	15,413	21,700	▲ 6,287	71.0	16,685	22,200	▲ 5,515	75.2	18,673	23,400	▲ 4,727	79.8
	配管	16,372	20,700	▲ 4,328	79.1	15,693	21,200	▲ 5,507	74.0	16,059	22,300	▲ 6,241	72.0
	鉄骨	13,667	23,700	▲ 10,033	57.7	15,978	24,100	▲ 8,122	66.3	14,712	24,700	▲ 9,988	59.6
	型枠 大工	15,864	23,800	▲ 7,936	66.7	17,862	24,200	▲ 6,338	73.8	15,808	24,800	▲ 8,992	63.7
東京	大工	17,322	24,300	▲ 6,978	71.3	17,260	24,700	▲ 7,440	69.9	18,030	25,300	▲ 7,270	71.3
	左官	15,991	26,200	▲ 10,209	61.0	17,070	26,700	▲ 9,630	63.9	16,547	27,300	▲ 10,753	60.6
	塗装	16,563	26,800	▲ 10,237	61.8	16,596	27,300	▲ 10,704	60.8	16,382	27,900	▲ 11,518	58.7
	電工	17,664	23,700	▲ 6,036	74.5	17,783	24,200	▲ 6,417	73.5	17,570	25,500	▲ 7,930	68.9
	配管	16,964	20,900	▲ 3,936	81.2	17,508	21,700	▲ 4,192	80.7	15,948	22,900	▲ 6,952	69.6
	鉄骨	16,586	24,400	▲ 7,814	68.0	16,317	24,800	▲ 8,483	65.8	17,884	25,400	▲ 7,516	70.4
	型枠 大工	16,975	24,700	▲ 7,725	68.7	17,563	25,100	▲ 7,537	70.0	17,281	25,700	▲ 8,419	67.2
神奈川	大工	17,870	24,300	▲ 6,430	73.5	17,746	24,700	▲ 6,954	71.8	18,637	25,300	▲ 6,663	73.7
	左官	15,982	25,500	▲ 9,518	62.7	16,718	26,000	▲ 9,282	64.3	16,977	26,600	▲ 9,623	63.8
	塗装	16,130	26,800	▲ 10,670	60.2	17,169	27,300	▲ 10,131	62.9	17,282	27,900	▲ 10,618	61.9
	電工	17,608	21,800	▲ 4,192	80.8	17,380	22,300	▲ 4,920	77.9	18,077	23,500	▲ 5,423	76.9
	配管	17,122	20,100	▲ 2,978	85.2	16,270	20,600	▲ 4,330	79.0	17,772	21,700	▲ 3,928	81.9
	鉄骨	15,750	24,400	▲ 8,650	64.5	16,162	24,800	▲ 8,638	65.2	16,455	25,400	▲ 8,945	64.8
	型枠 大工	16,210	24,600	▲ 8,390	65.9	16,501	25,000	▲ 8,499	66.0	16,549	25,600	▲ 9,051	64.6

図表 61 「材料持ち」労働者の労働時間（19年・各降順）



1 1. 契約状況

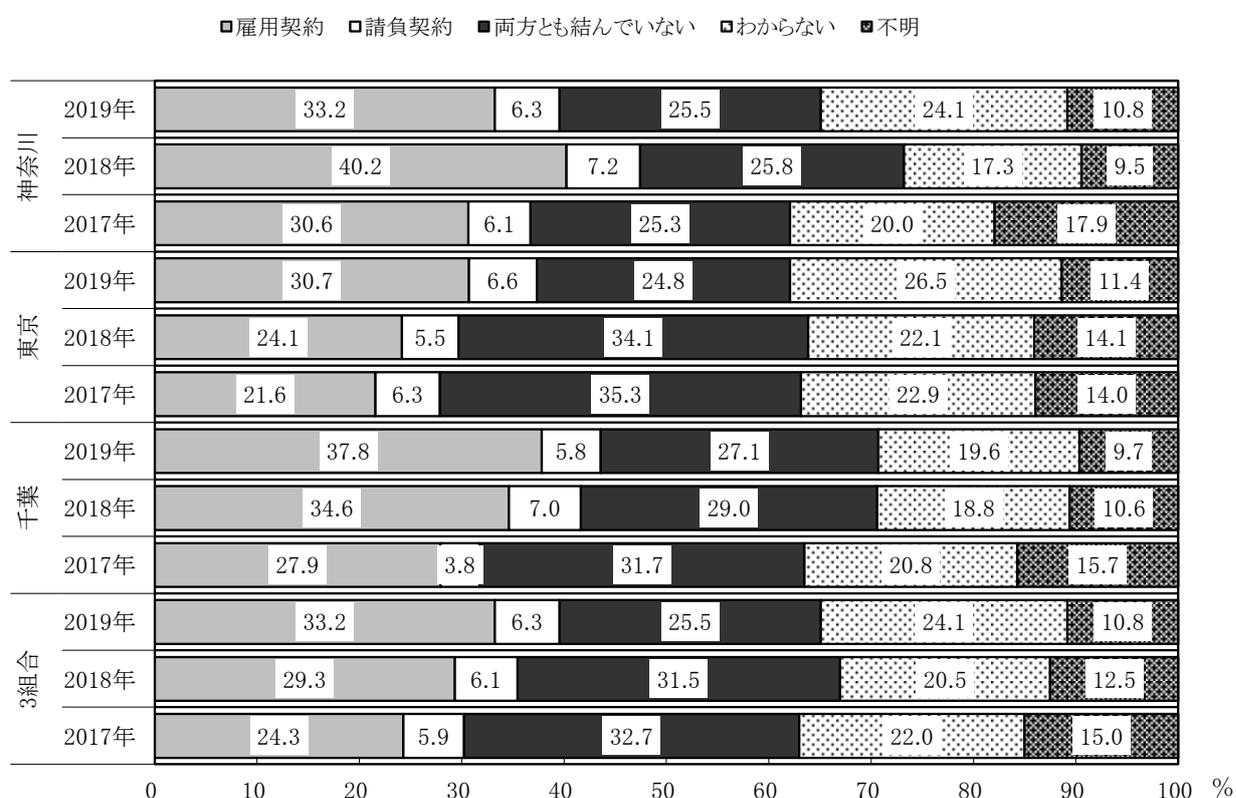
1) 働き方別の契約状況

図表 62～64 は、働き方別の書面による契約状況の推移（17～19 年）を示している。

常用の契約状況をみると、3 組合合計（埼玉は設問がないため除く）で、「雇用契約」、「請負契約」の「両方とも結んでいない」割合は 14 年 41.5%→15 年 38.4%→16 年 34.5%→17 年 32.7%→18 年 31.5%→19 年 25.5%と減少して推移している。

常用労働者の「雇用契約」は 33.2%と近年、適正な契約をしている割合が増加して推移しており、組合の取り組み成果が現れている。しかし、「両方とも結んでいない」25.5%、「わからない」24.1%、「不明」10.8%を合わせると 60.5%であり、書面による適正な契約締結の取り組みは今後も課題である。

図表 62 「常用」労働者の書面による契約状況の推移（17～19 年）

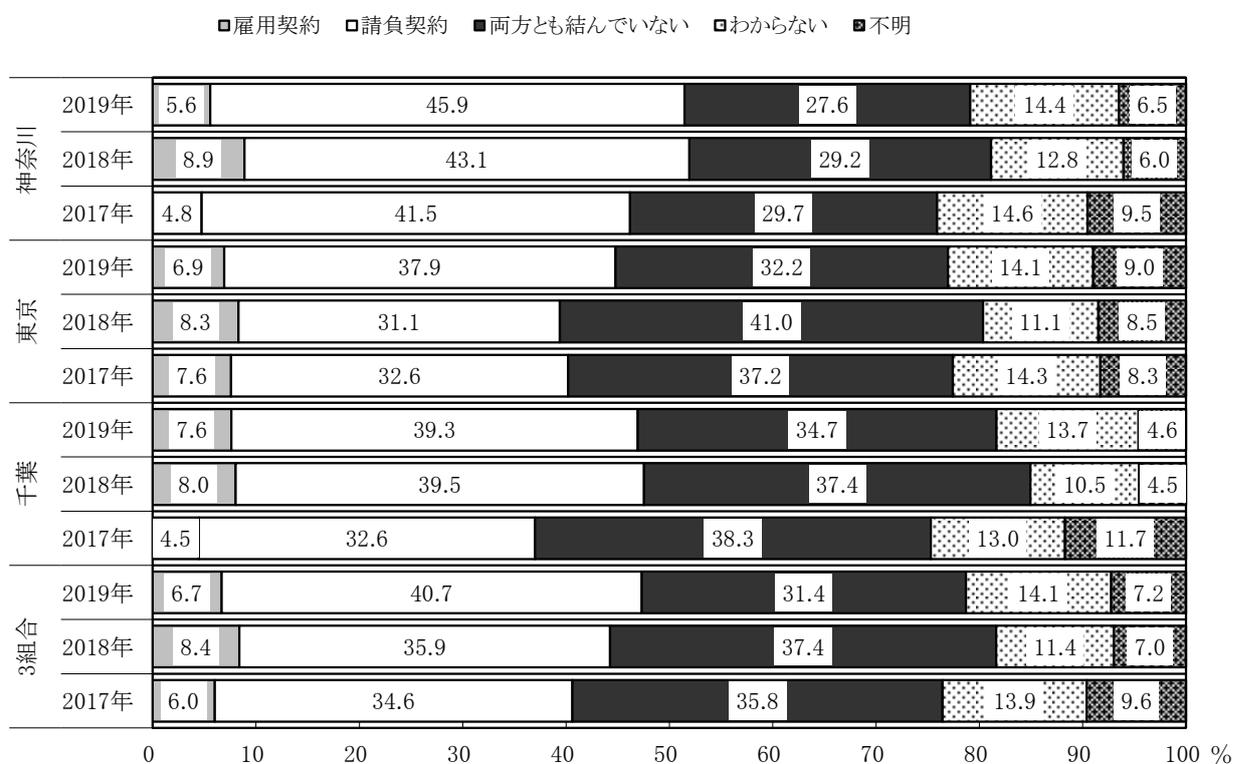


手間請の契約状況は、3 組合合計で、「雇用契約」が 6.7%、「請負契約」が 40.7%、「両方とも結んでいない」が 31.4%、「わからない」が 14.1%である。契約を結んだとの回答は、「雇用契約」、「請負契約」を合わせても 47.3%にとどまっている。

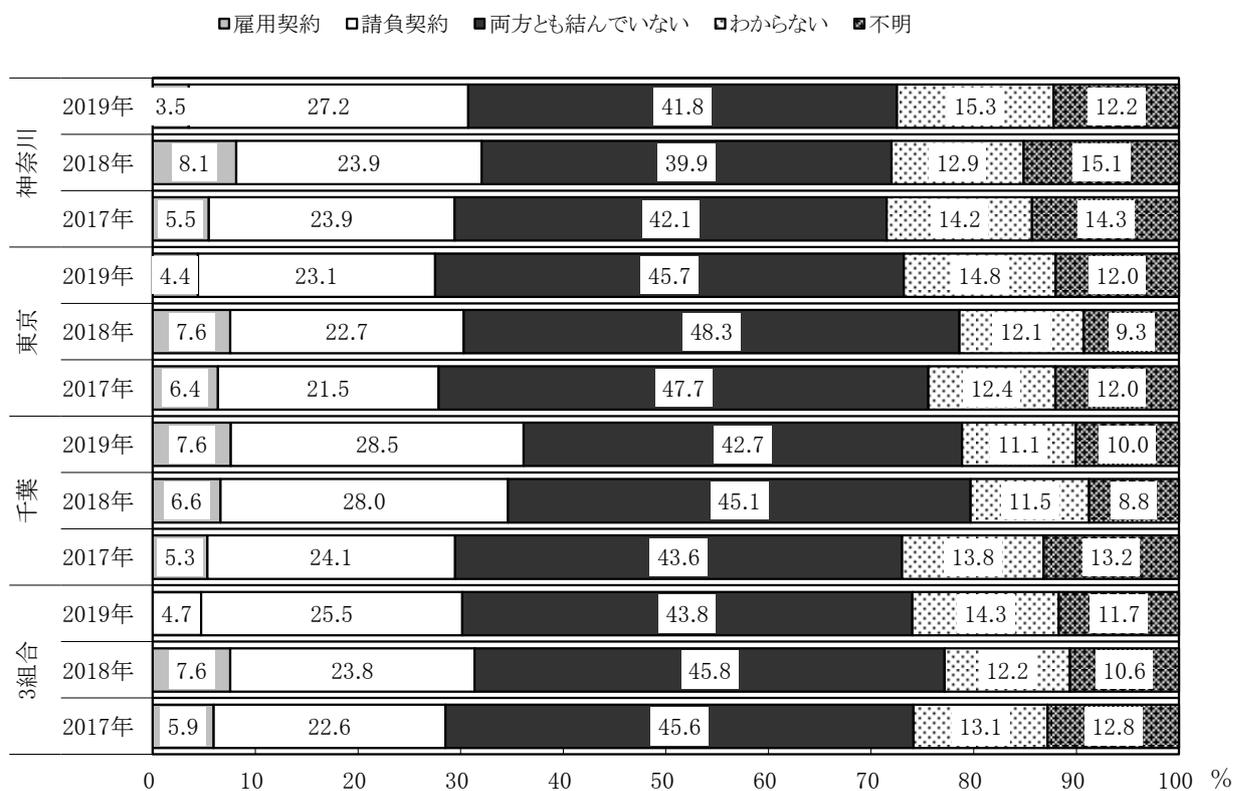
材料持ちの契約状況は、3 組合合計で「雇用契約」4.7%と「請負契約」25.5%の計 30.2%に対して、「両方とも結んでいない」が 43.8%を占めている。

契約を結んでいない割合は減少傾向にあるものの、不払いや紛争を回避するだけでなく、適正な労働条件や単価などを確保していくためにも、書面による契約交わすことがますます重要な課題となっている。

図表 63 「手間請」労働者の書面による契約状況の推移（17～19年）



図表 64 「材料持ち」労働者の書面による契約状況の推移（17～19年）

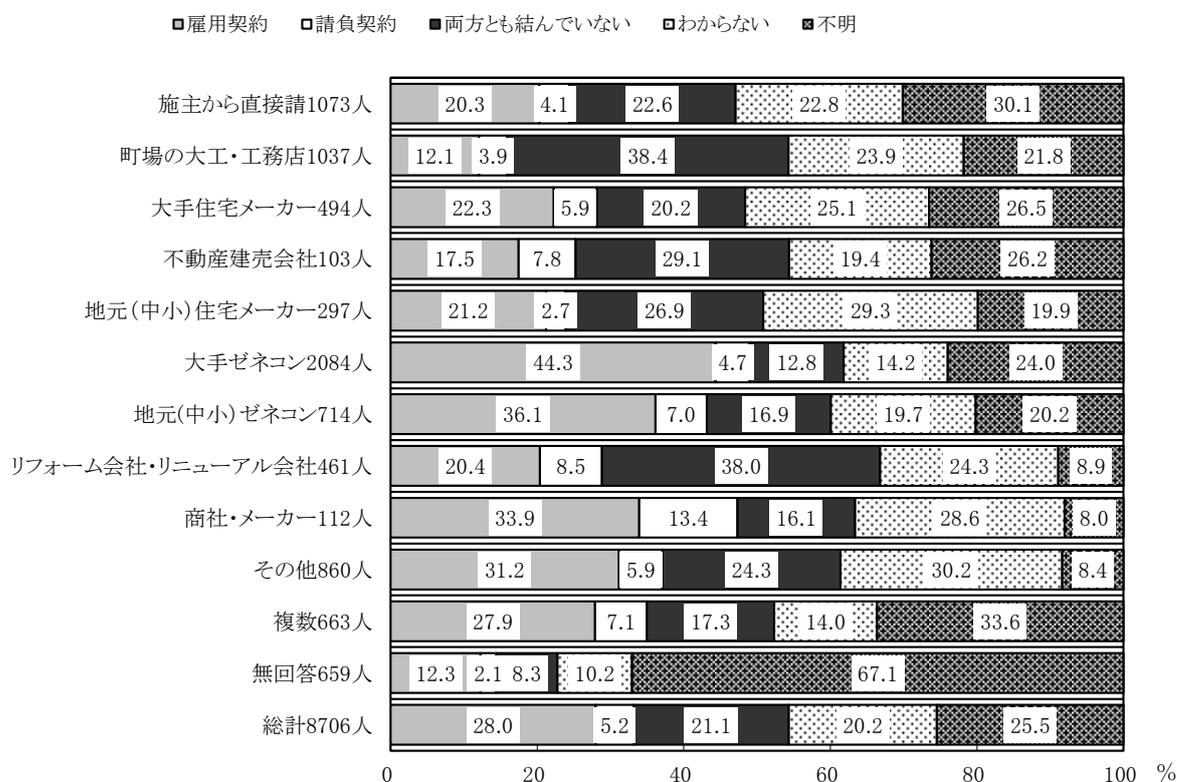


2) 仕事先別の契約状況

図表 65～68 は、仕事先別、働き方別の書面による契約状況を示している。

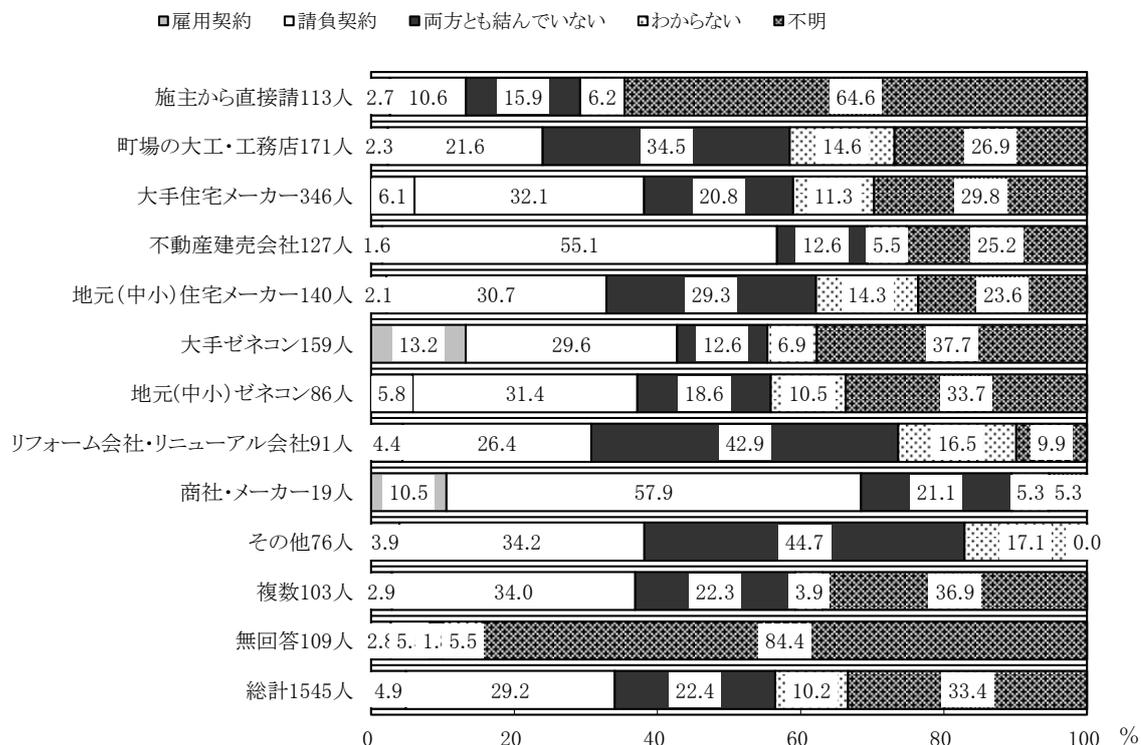
常用が「雇用契約」を結んでいる割合が高い仕事先は、「大手ゼネコン」44.3%、「地元（中小）ゼネコン」36.1%などである。「雇用契約」、または「請負契約」を結んでいる割合が高いのは、「大手ゼネコン」49.0%、「商社・メーカー」47.3%であり、反対に「両方とも結んでいない」、「わからない」、「不明」の割合が高いのは、仕事先「無回答」を除けば、「町場の大工・工務店」84.1%である。

図表 65 仕事先別の書面による契約状況（19年、常用）

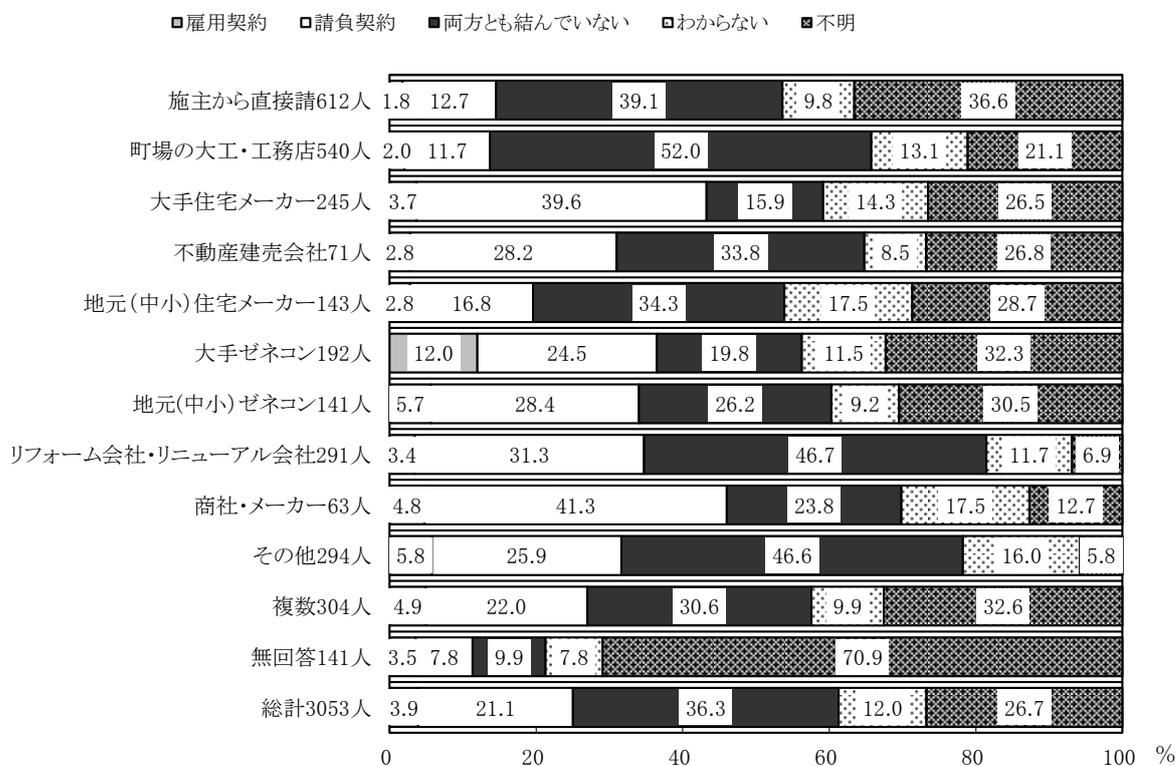


手間請、材料持ちでは、何らかの契約を結んだ割合が高いのは「商社・メーカー」であり、契約を結んでいない割合が高いのは、仕事先「無回答」を除けば、「施主から直接請」と「町場の大工・工務店」の現場である。2020年4月からは改正民法が適用されることから、書面による適切な契約の促進が求められる。

図表 66 仕事先別の書面による契約状況（19年、手間請）



図表 67 仕事先別の書面による契約状況（19年、材料持ち）

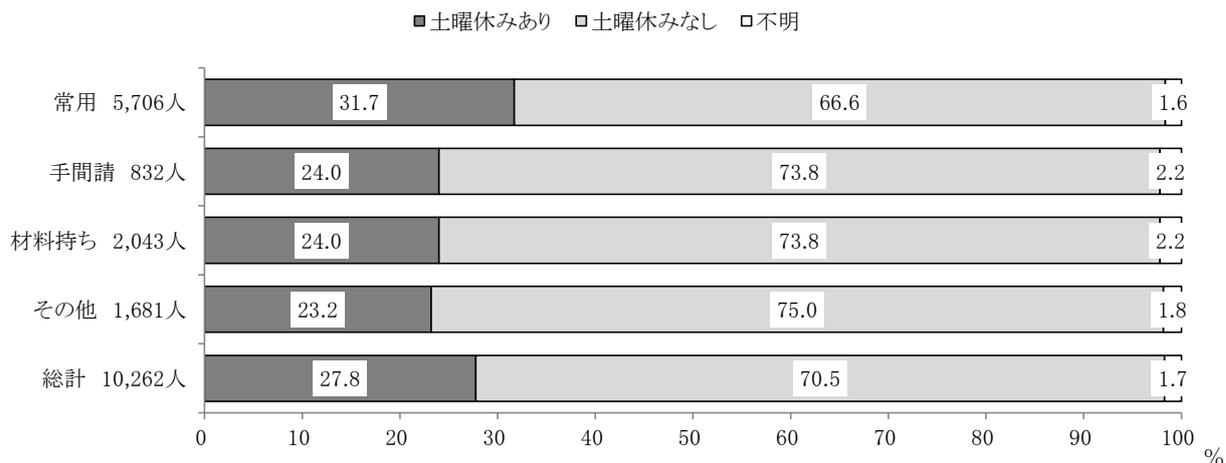


1 2. 土曜日の休みについて

1) 働き方別の土曜の休み

19年は、東京、神奈川の調査で、土曜日の休みについての設問が置かれたことから、その結果を確認する。土曜日の休みがありとの回答は、全体の27.8%である（図表68）。働き方別では、常用が31.7%、手間請、材料持ちがいずれも24.0%となっている。

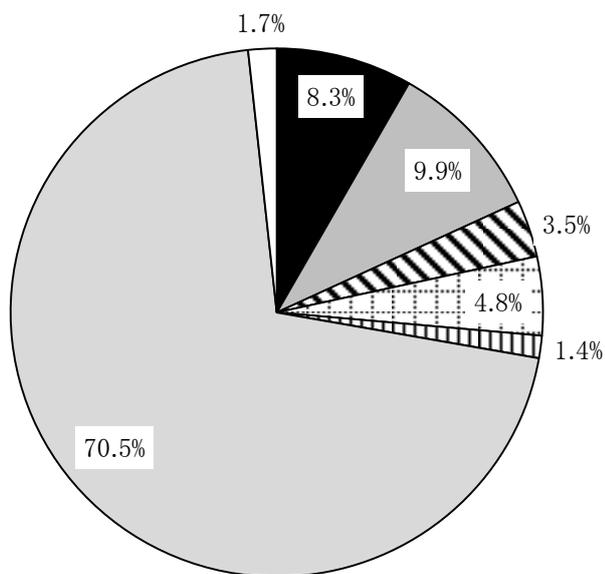
図表 68 働き方別の土曜日の休みについて（東京・神奈川、19年）



土曜日の休みがあるとの回答について回数別にみると、「月1回」は8.3%、「月2回」が9.9%など、それぞれ1割弱を占めている（図表69）。「土曜全休」との回答割合は4.8%となっている。

図表 69 土曜日の休日回数（東京・神奈川、19年）

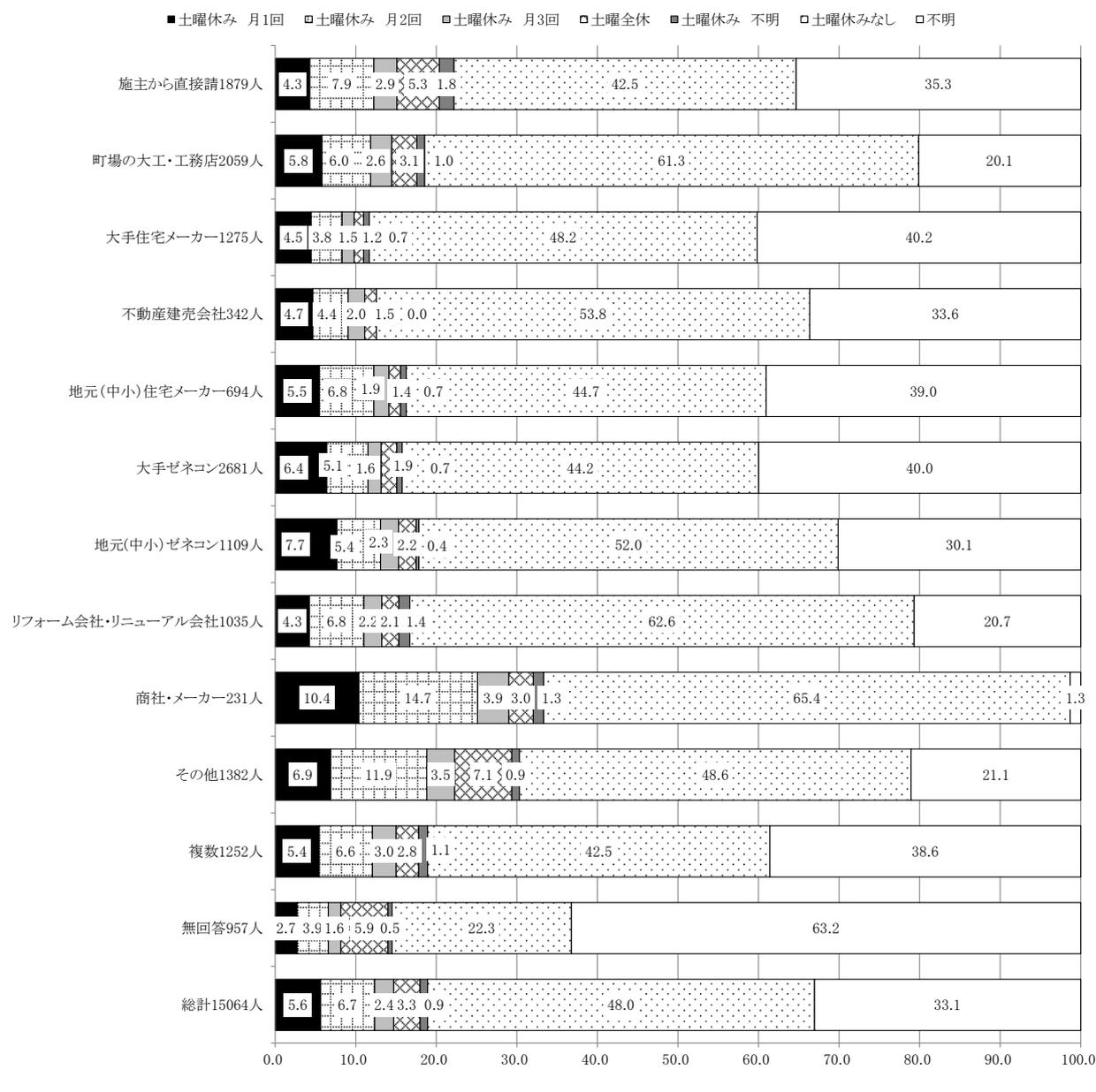
■土曜休み 月1回 □土曜休み 月2回 ■土曜休み 月3回 □土曜全休
 □土曜休み 不明 □土曜休みなし □不明



2) 仕事先別の土曜の休み

仕事先別に土曜の休みをみると、土曜の休みがあるとの回答割合が高いのは、「商社・メーカー」の33.3%である（図表70）。次に高いのは「施主から直接」の22.2%となっている。土曜全体の割合が最も高いのは、「施主から直接請」の5.3%で、顧客の自宅での作業がある場合には、相対的に土曜の休みが多い。とはいえ、5%程度にとどまっており、多くの仕事先で土曜日も稼働している実態が現れている。

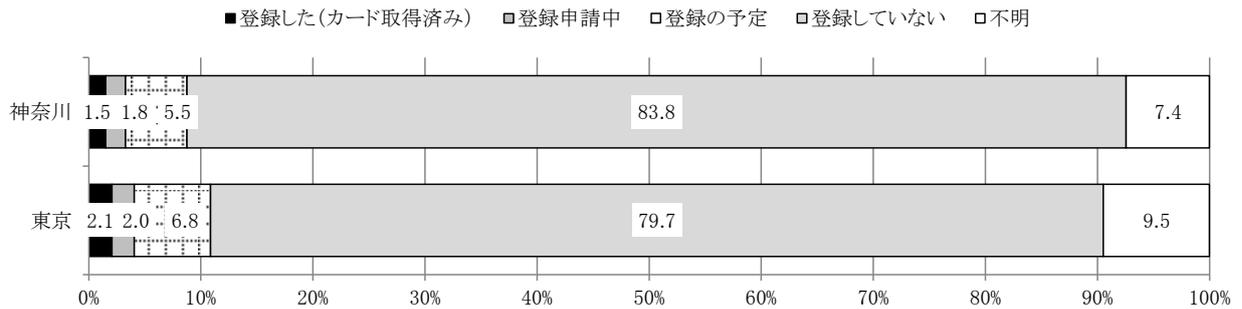
図表70 仕事先別の土曜日の休日回数（東京・神奈川、19年）



13. 建設キャリアアップシステム（CCUS）登録状況

19年4月から建設キャリアアップシステム（CCUS）の運用が開始されたが、東京、神奈川についてその登録状況をみると、登録したとの回答割合は、東京2.1%、神奈川1.5%となっている（図表71）。アンケート調査が運用開始前後のものであることから、登録件数は少ないものの、今後は増加が見込まれる。

図表 71 CCUS 登録状況（東京・神奈川、19年）

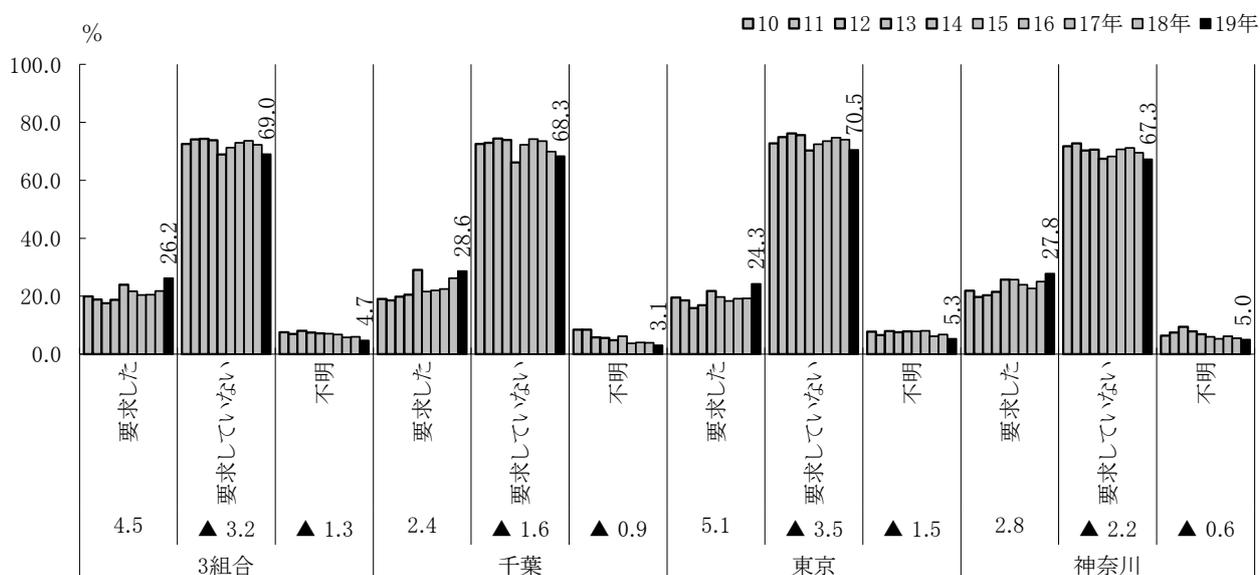


1 4. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況

以下、事業主の回答結果についてみていく。ここでは、設問のあった千葉、東京、神奈川の3組合について、事業主の上位業者への単価引き上げ要求状況を確認する（図表 72）。3組合では、上位業者へ単価の引き上げを「要求した」割合は26.2%と18年よりも4.5ポイント増で推移している。反対に「要求していない」割合は69.0%で前年から3.2ポイント減少している。

組合別に「要求した」割合を確認すると、千葉が28.6%、東京が24.3%、神奈川が27.8%となっている。

図表 72 組合別、事業主の「単価引き上げ要求」状況の推移（10～19年）



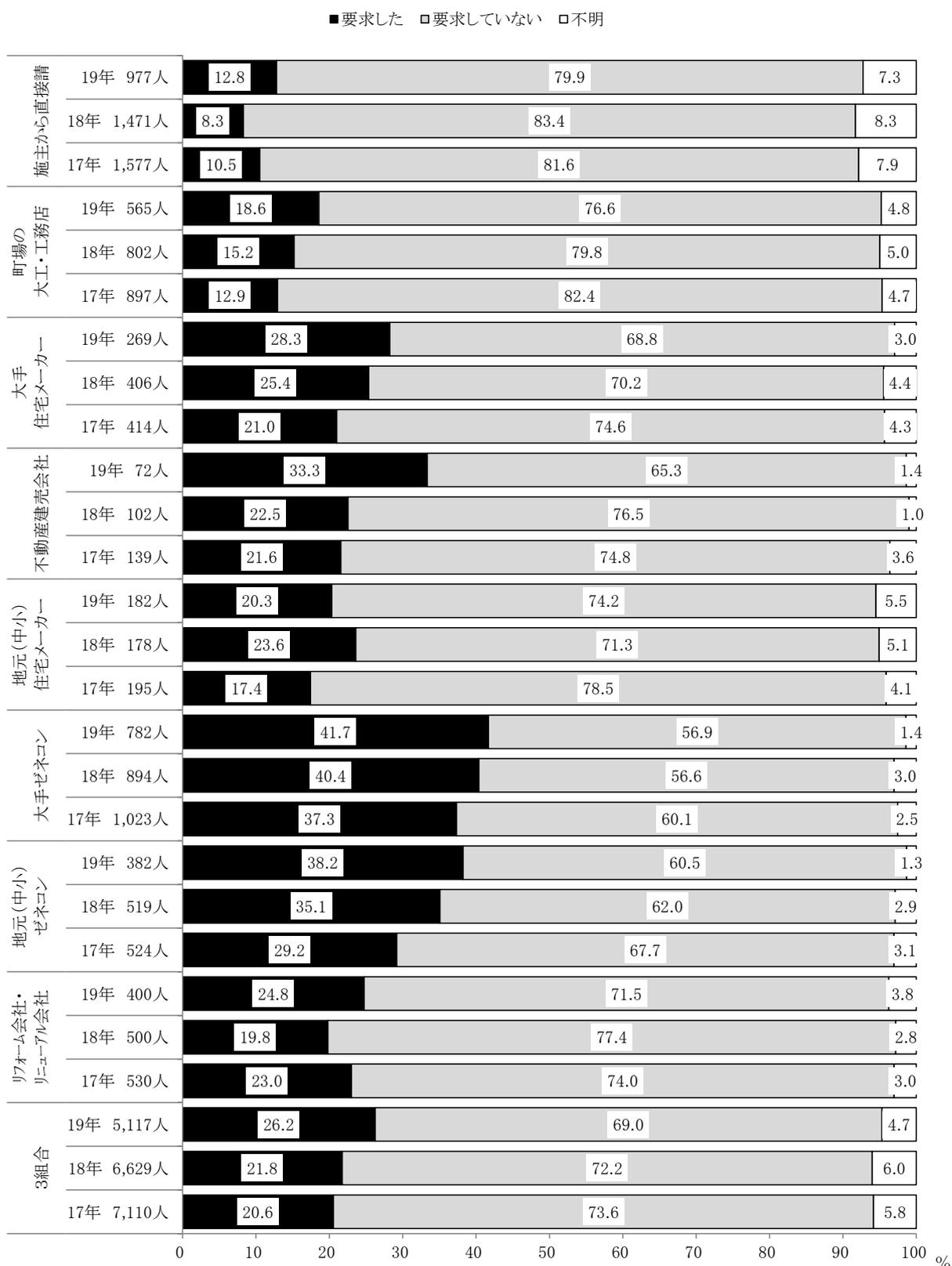
注：各項目名の下に示された数字は18-19年の増減ポイント。

仕事先別に事業主の「単価引き上げ要求」割合をみると、「大手ゼネコン」が41.7%と最も高く、「地元（中小）ゼネコン」が38.2%と続いている（図表 73）。ゼネコン現場では、他の仕事先よりも相対的に単価引き上げを「要求した」割合が高い状況が続いている。

他の仕事先をみると、「不動産建売会社」33.3%、「大手住宅メーカー」28.3%などが3割程度となっている。

町場は「単価引き上げ要求」の厳しい状況が続いているものの、「町場の大工・工務店」では、18.6%と、近年、増加傾向で推移している。

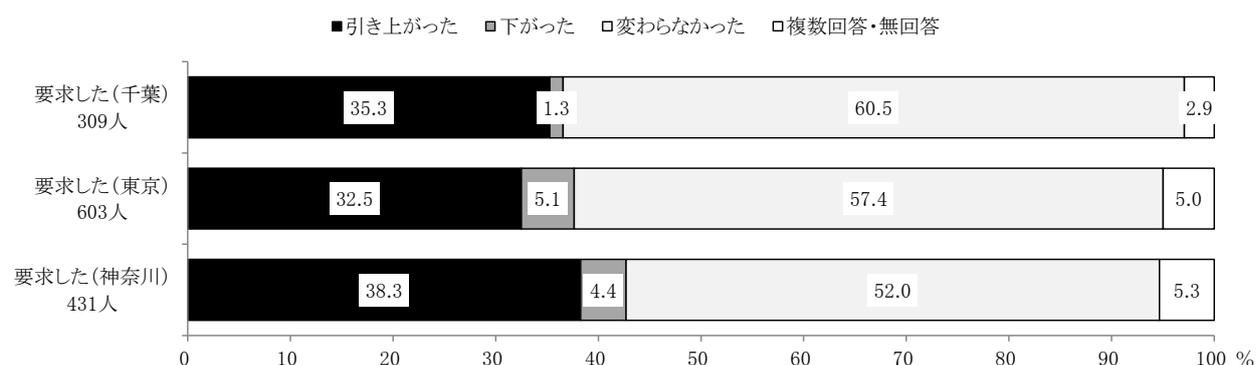
図表 73 仕事先別、事業主の「単価引き上げ要求」状況の推移（3組合・17～19年）



注：西暦の横の人数は、それぞれの回答者の総数。

図表 74 は、上位業者へ「単価引き上げ要求」をした事業主について、単価が引き上がったかどうかを組合別に示したものである。変わらなかったとの回答がどの組合でも約 6 割を占めているが、要求した結果、引き上がった事業主は 3 割強（千葉 35.3%、東京 32.5%、神奈川 38.3%）となっている。

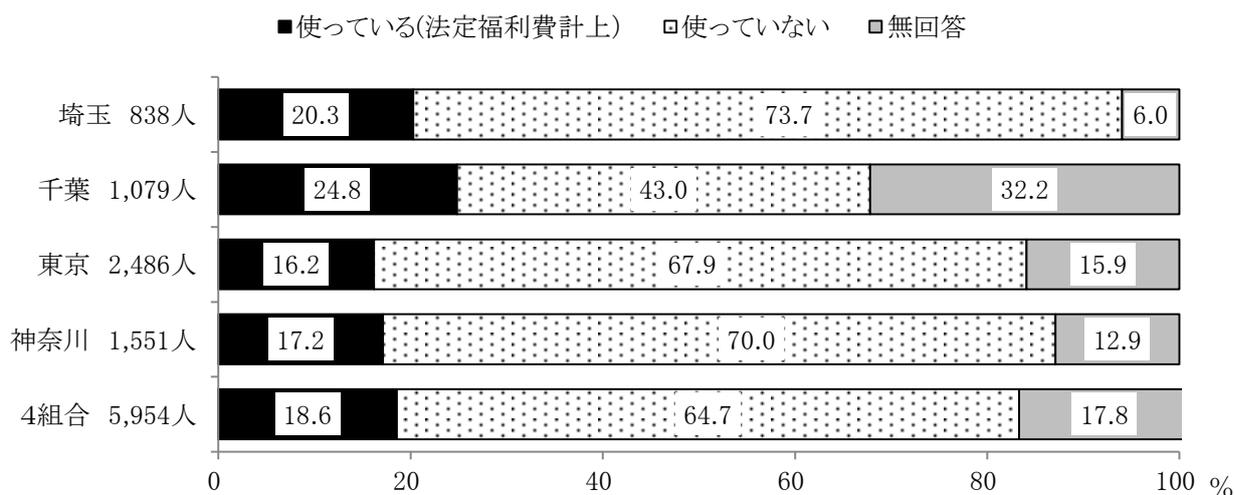
図表 74 「単価引き上げ要求」を行った事業主の要求実現、単価引き上げ状況（19年・3組合）



1 5. 事業主の標準見積書活用状況

事業主の標準見積書活用状況をみると、4組合平均では、法定福利費を明示した標準見積書を「使っている」割合は 18.6%となっている（図表 75）。法定福利費は労働者の社会保険等への加入に不可欠の経費であり、事業存続にとっても確保しなければならないものである。法定福利費だけでなく、他の経費も含んだ適正な契約を進めるためには、各種経費を適正に計上した見積書の作成とその活用が求められる。

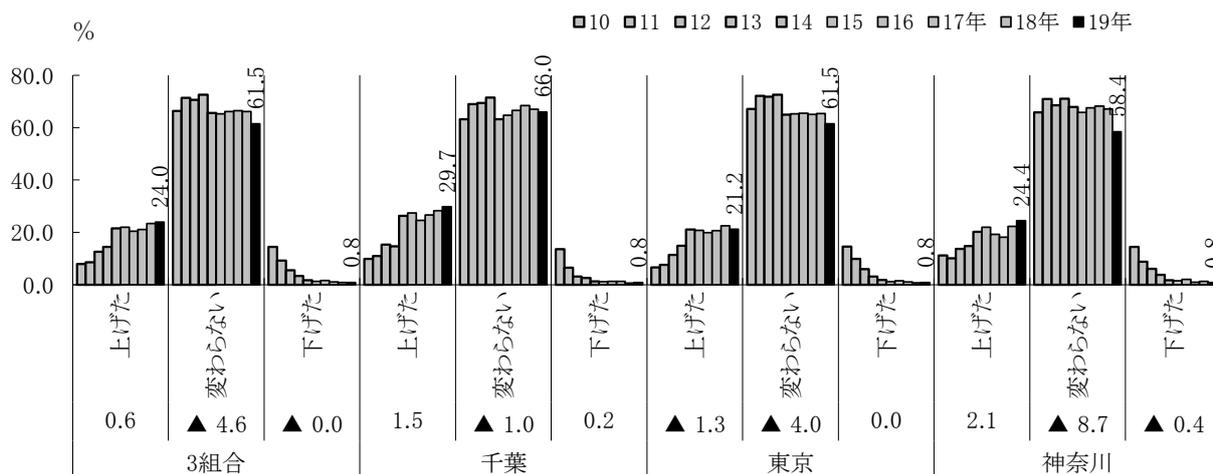
図表 75 組合別、標準見積書の活用状況（19年）



16. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況

組合員事業主の労働者に対する賃金引き上げ・引き下げ状況をみると、3組合とも「変わらない」の割合が最も高いが、「上げた」の割合が24.0%と約4人に1人の組合事業主が賃金を引き上げている（図表76）。

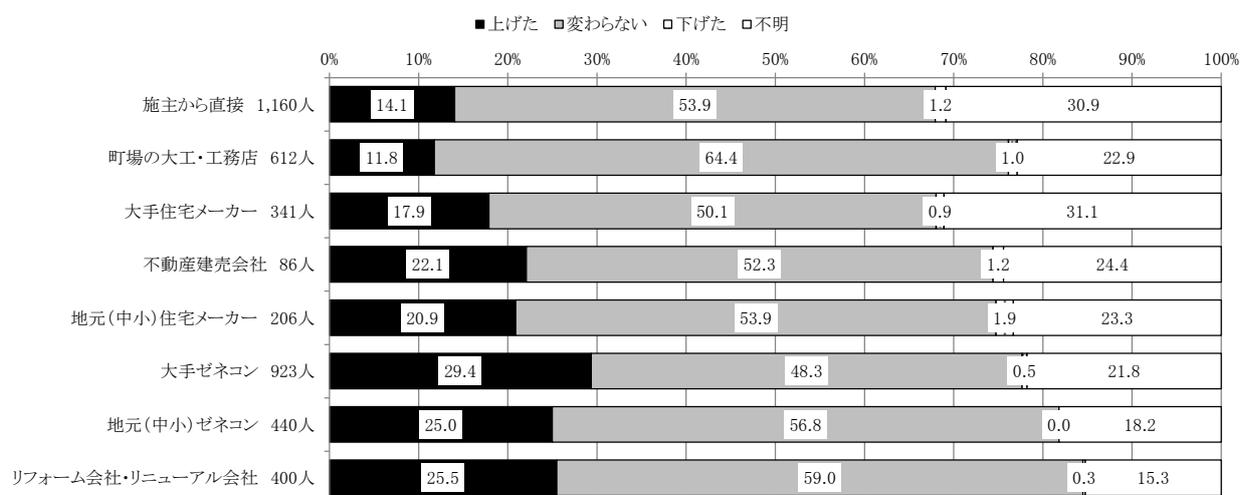
図表76 組合別、事業主の「賃上げ」状況の推移（10～19年）



注：「不明」との回答を除いているため、合計が100%にならない。項目名の下に数字（例：3組合合計の「上げた」の下に「0.6」）は18-19年の増減（ポイント）。

仕事先別に「賃上げ」の状況をみると、「上げた」との回答割合が高いのは、「大手ゼネコン」29.4%、「リフォーム会社・リニューアル会社」25.5%、「地元（中小）ゼネコン」25.0%などである（図表77）。

図表77 仕事先別、事業主の「賃上げ」状況（19年）

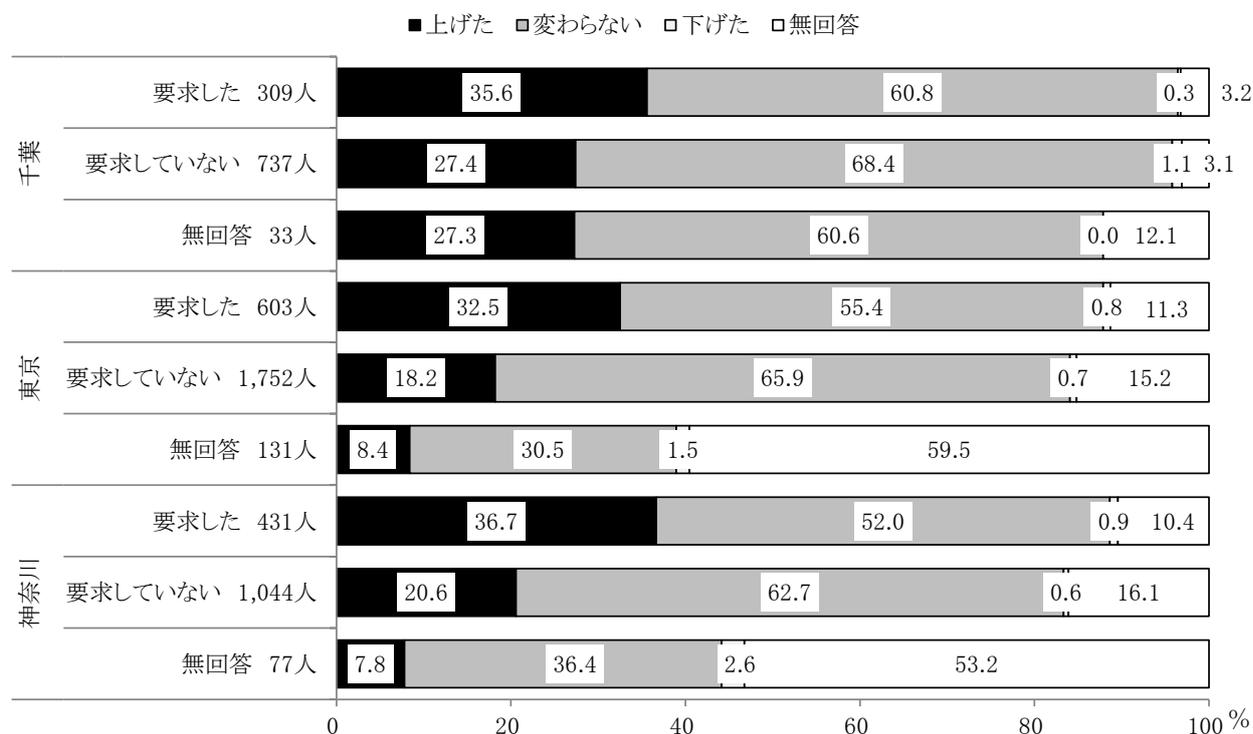


17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況

事業主の上位業者に対する単価引き上げ要求と労働者への賃上げの有無をみると、単価引き上げを「要求した」事業主の方が「要求していない」事業主よりも賃上げを実施した割合が高い（図表78）。

しかし、単価引き上げを「要求していない」（または「要求することができない」）事業主も、千葉27.4%、東京18.2%、神奈川20.6%が賃金を引き上げている。

図表78 組合別、事業主の単価引き上げ要求と賃上げの有無（19年）

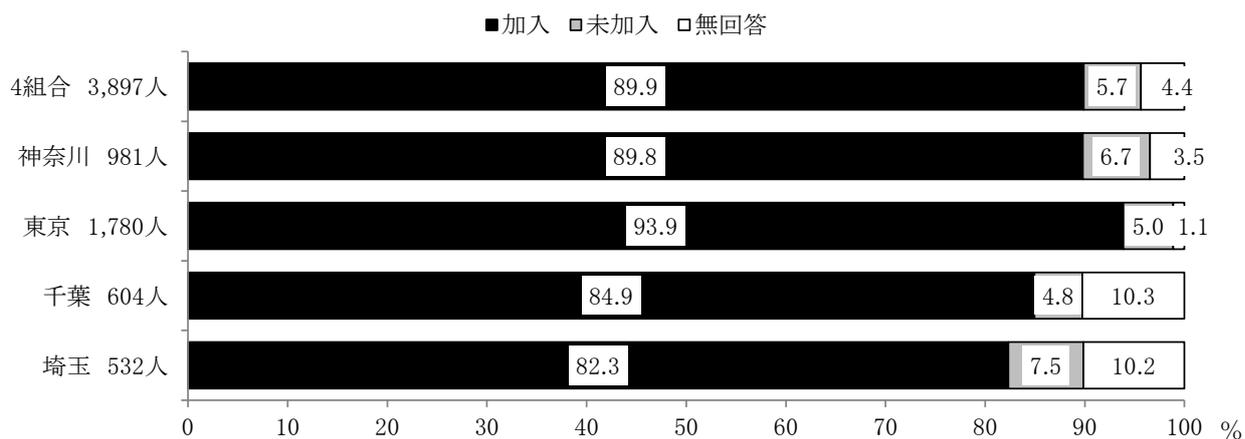


18. 社会保険（厚生年金）加入状況

法人事業所の社会保険（厚生年金）の加入状況をみると、4組合全体では89.9%が加入している（図表79）。

組合別にみると、東京の93.9%が最も高く、神奈川89.8%、千葉84.9%、埼玉82.3%となっている。

図表79 組合別、社会保険（厚生年金）加入状況（19年・法人事業所）



注：東京、神奈川は法人事業所の場合の「厚生年金」加入状況。埼玉は、法人事業主の「厚生年金」の加入状況を集計。千葉は従業員にかけている年金保険のうち、「厚生年金」を集計。千葉、埼玉については、「国民年金」加入者の回答を厚生年金「未加入者」として集計している。